

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第47期) 至 平成22年3月31日



東京エレクトロン株式会社

(E02652)

第47期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



東京エレクトロン株式会社

目 次

	頁
第47期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	137
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【事業年度】	第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹 中 博 司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐 伯 幸 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐 伯 幸 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	673,686	851,975	906,091	508,082	418,636
経常利益	(百万円)	75,951	143,940	172,713	20,555	2,558
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	48,005	91,262	106,271	7,543	△9,033
純資産額	(百万円)	376,900	469,810	545,244	529,265	523,369
総資産額	(百万円)	663,242	770,513	792,817	668,998	696,351
1株当たり純資産額	(円)	2,112.30	2,573.72	2,989.70	2,896.55	2,859.37
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	267.61	511.27	594.01	42.15	△50.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	267.32	509.84	592.71	42.07	—
自己資本比率	(%)	56.8	59.7	67.5	77.5	73.5
自己資本利益率	(%)	13.5	21.8	21.4	1.4	△1.8
株価収益率	(倍)	30.34	16.12	10.20	86.36	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	78,853	54,296	116,939	81,030	48,284
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,536	△25,293	△30,186	△160,621	9,613
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△43,420	△34,719	△27,033	△46,015	△287
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	140,023	134,389	193,492	65,883	123,939
従業員数	(人)	8,901	9,528	10,429	10,391	10,068
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	572,019	720,163	767,505	389,458	318,236
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	44,836	76,664	95,926	14,979	△13,985
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	29,256	51,699	51,471	9,922	△16,838
資本金	(百万円)	54,961	54,961	54,961	54,961	54,961
発行済株式総数	(千株)	180,610	180,610	180,610	180,610	180,610
純資産額	(百万円)	285,357	327,715	354,607	349,048	334,495
総資産額	(百万円)	543,082	594,933	598,762	486,594	533,081
1株当たり純資産額	(円)	1,599.46	1,829.61	1,979.10	1,943.93	1,859.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	55.00 (25.00)	103.00 (42.00)	125.00 (70.00)	24.00 (20.00)	12.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	163.02	289.63	287.71	55.45	△94.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	162.84	288.81	287.08	55.33	—
自己資本比率	(%)	52.5	55.0	59.1	71.5	62.5
自己資本利益率	(%)	10.7	16.9	15.1	2.8	△4.9
株価収益率	(倍)	49.81	28.45	21.06	65.64	—
配当性向	(%)	33.7	35.6	43.4	43.3	—
従業員数	(人)	1,006	941	919	1,012	1,054

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「(1)連結経営指標等」の平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
「(2)提出会社の経営指標等」の平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 「(1)連結経営指標等」の平成22年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
「(2)提出会社の経営指標等」の平成22年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社は、昭和53年10月に株式額面500円を50円に変更するため、その全株式を所有し、管理していましたが休業中の東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社 資本金180万円)に形式上吸収合併されることにより、株式額面の変更を行いました。

形式上の存続会社、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)は、合併以前は営業活動を行っておらず、合併後は被合併会社の実体をそのまま継続して営業を行っておりますので、合併以前は被合併会社について記載しております。

- 昭和38年11月 株式会社東京放送の関係会社として資本金5百万円をもって、東京都港区に設立(商号 株式会社東京エレクトロン研究所)。VTR、カーラジオ等の輸出及び電子機器関係の輸入業務を開始。
- 昭和43年4月 大阪支社を開設。
- 昭和47年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. (旧 TEL AMERICA, INC.)を設立。
- 昭和53年10月 株式の額面金額を500円から50円に変更するため、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)に形式上合併される。
- 昭和55年6月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 昭和56年1月 山梨事業所(旧 韮崎事業所)を開設。
- 昭和58年11月 九州営業所(旧 九州事業所)を開設。
- 昭和59年2月 株式会社テルメック(昭和45年8月設立)を合併。
- 昭和59年3月 東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
- 昭和62年3月 府中テクノロジーセンターを開設。
- 平成2年1月 テル・ジェンラッド株式会社(昭和56年9月設立)の全株式を取得し、テル山梨株式会社(昭和58年7月設立、旧 テル・ラム株式会社)に吸収合併させ、社名を東京エレクトロン山梨株式会社とする。
- 平成2年8月 東京エレクトロンFE株式会社を設立。
- 平成2年9月 テル管理サービス株式会社(昭和61年3月設立)の商号を東京エレクトロン デバイス株式会社に変更。
- 平成3年1月 東京エレクトロン デバイス株式会社の全株式を取得。
- 平成3年4月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社(旧 東京エレクトロン 札幌株式会社)を設立。
- 平成5年4月 東京エレクトロン相模株式会社(昭和43年2月設立、旧 テル・サームコ株式会社)と東京エレクトロン東北株式会社(昭和61年7月設立、旧 テル東北エレクトロニクス株式会社)が合併し、東京エレクトロン東北株式会社となる。東京エレクトロン佐賀株式会社(平成3年4月設立)と東京エレクトロン九州株式会社(昭和62年1月設立、旧 テル九州株式会社)が合併し、東京エレクトロン九州株式会社となる。
- 平成6年4月 欧州(英国)現地法人TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. を設立。
- 平成7年2月 韓国現地法人TOKYO ELECTRON FE KOREA LTD. (平成5年9月設立)の全株式を取得し、TOKYO ELECTRON KOREA LTD. とする。
- 平成8年1月 台湾現地法人TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD. を設立。
- 平成12年11月 関西テクノロジーセンターを開設。
- 平成13年2月 米国法人TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. の全株式を取得。
- 平成13年4月 東京エレクトロン山梨株式会社と東京エレクトロン宮城株式会社(平成9年4月設立)が合併し、東京エレクトロンA T株式会社となる。
- 平成14年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. (旧 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.)を設立。
- 平成14年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC. (平成8年8月設立)と米国現地法人TOKYO ELECTRON PHOENIX LABORATORIES, INC. (平成8年12月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC(旧 TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC.)となる。
- 平成15年3月 東京エレクトロン デバイス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成15年4月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. を設立。
- 平成15年8月 米国現地法人TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCを設立。

- 平成15年10月 東京エレクトロン リース株式会社(昭和48年5月設立、旧 株式会社テル・データ・システム)、東京エレクトロン ロジスティクス株式会社(昭和43年6月設立)、東京エレクトロン エージェンシー株式会社(昭和55年12月設立)の通関部門及び当社管理部門の一部が合併・統合し、東京エレクトロン B P 株式会社となる。
- 平成16年4月 東京エレクトロン A T 株式会社と東京エレクトロン 東北株式会社が合併し、東京エレクトロン A T 株式会社となる。
- 平成16年7月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と米国現地法人TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. (平成16年7月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. となり、新たに米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. を設立。
- 平成17年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. を設立。
- 平成18年2月 韓国現地法人TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD. を設立。
- 平成18年4月 東京エレクトロン A T 株式会社を分割会社とする新設分割を行い、東京エレクトロン 東北株式会社及び東京エレクトロン T S 株式会社を設立。
- 平成18年6月 米国現地法人TEL VENTURE CAPITAL, INC. を設立。
- 平成18年10月 仙台事業所を開設。
- 平成18年12月 米国法人EPION CORPORATIONの全株式を取得し、TEL EPION INC. に名称変更。
- 平成19年2月 東京エレクトロン P S 株式会社を設立。
- 平成19年6月 当社を分割会社とする新設分割を行い、東京エレクトロン技術研究所株式会社を設立。
- 平成20年1月 シンガポール現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. を設立。
- 平成20年2月 パネトロン株式会社を設立。
- 平成20年2月 シャープ株式会社との合併により、東京エレクトロン P V 株式会社を設立。
- 平成20年6月 インド現地法人TOKYO ELECTRON INDIA PRIVATE LTD. を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社32社で構成され、半導体製造装置及びF P D / P V (フラットパネルディスプレイ及び太陽電池) 製造装置、電子部品・情報通信機器の産業用エレクトロニクス製品の製造・販売を主な事業の内容としております。当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

[産業用電子機器]

半導体製造装置及び F P D / P V 製造装置 …………… 連結子会社東京エレクトロンA T(株)、東京エレクトロン九州(株)、東京エレクトロン東北(株)ほか、国内連結子会社3社及び在外連結子会社1社が製造した製品を当社で仕入れて販売し、また、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. から一部仕入れて販売しております。当該装置の保守サービス等については、連結子会社東京エレクトロンF E(株)、TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON KOREA LTD.、TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. ほか、在外連結子会社6社が行っております。また、当社グループの一部の製品のソフトウェア開発を連結子会社東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)が行っております。さらに、連結子会社TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCほか、国内連結子会社1社及び在外連結子会社3社は、次世代技術の開発等を行っております。

その他 …………… ①当社グループの製品等の輸送及び機器等のリース等については連結子会社東京エレクトロンB P(株)が主として行っております。
②当社グループの保険業務については連結子会社東京エレクトロン エージェンシー(株)が主として行っております。

[電子部品・情報通信機器]

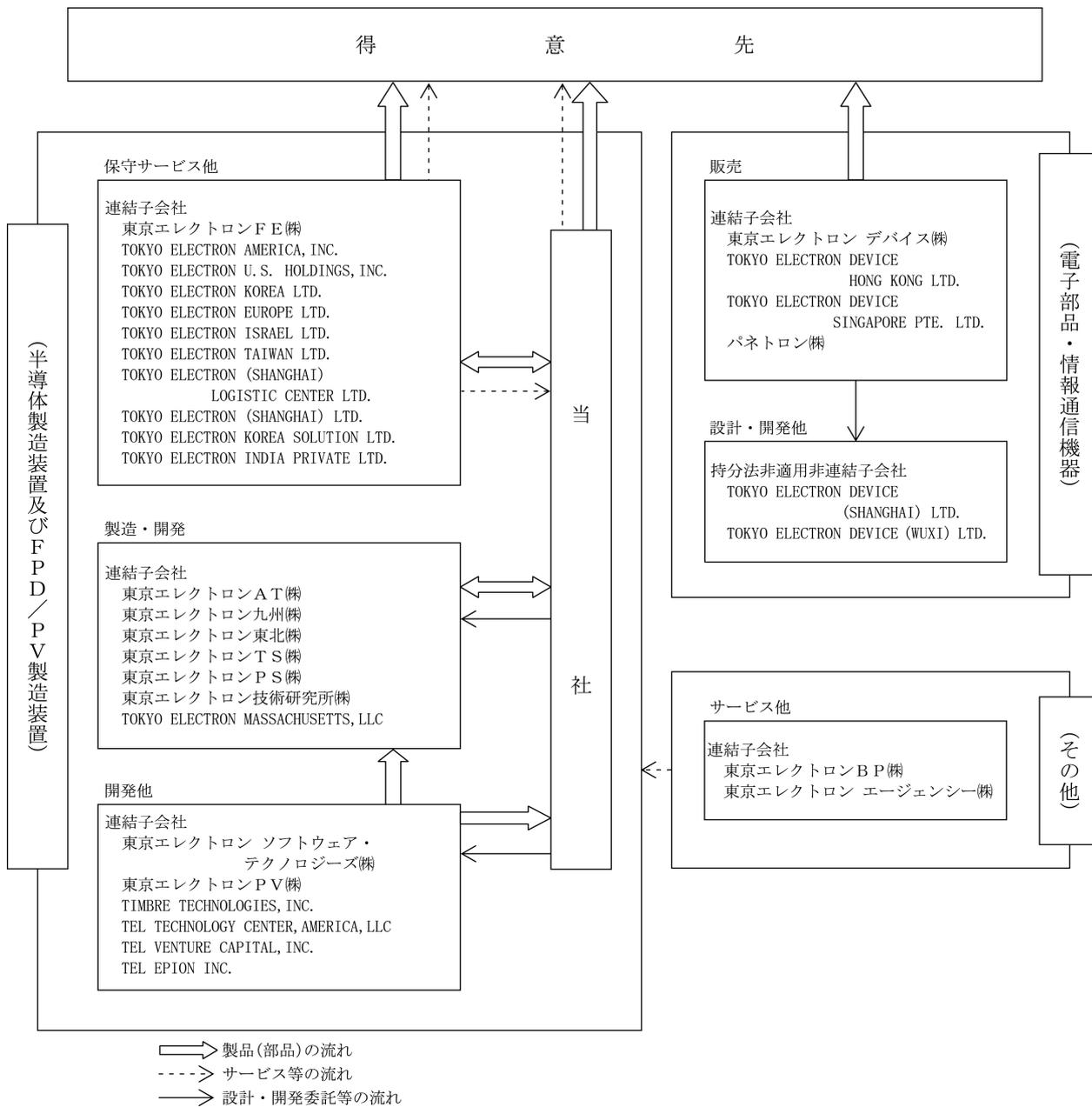
連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)、TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.、パネトロン(株)、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売及び技術サービスを行っております。また、非連結子会社TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. が設計開発等を行っております。

(注) 1 TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLCにつきましては、平成21年12月18日付にて、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2 TOKYO ELECTRON DEUTSCHLAND GmbHにつきましては、平成22年1月4日付にて清算が終了しております。

((注) 1 から(注) 2 について、本「有価証券報告書」中に同じ。)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 東京エレクトロンA T(株) (注) 2	宮城県 宮城郡松島町	(百万円) 4,000	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロン九州(株) (注) 2	熊本県合志市	(百万円) 2,000	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロンF E(株)	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置等の 保守サービス	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	あり
東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロ ジーズ(株)	東京都府中市	(百万円) 250	ソフトウェアの 開発・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品に係るソフトウェ アの開発	あり
東京エレクトロン デバイス(株) (注) 3、4	神奈川県 横浜市 神奈川区	(百万円) 2,495	電子部品・情報通信 機器の販売	55.4	あり	なし	なし	あり
東京エレクトロンB P(株)	東京都府中市	(百万円) 640	各種機器等のリース ・物流・施設管理等	100.0	あり	なし	当社の各種機器等の リース業務、当社商品 の輸送業務及び施設管 理業務	あり
東京エレクトロン東北(株) (注) 2	岩手県奥州市	(百万円) 1,000	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロンT S(株)	山梨県韮崎市	(百万円) 100	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	なし
東京エレクトロンP S(株)	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置等の 改造・移設等	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の改造・移設等	あり
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	Austin Texas U. S. A.	(千US\$) 0	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	100.0 (100.0)	あり	なし	当社が販売する商品の 米国での買付及び当社 が販売する一部商品の 保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	韓国 京畿道水原市	(百万WON) 3,000	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.	台湾 新竹市	(千NTD) 200,000	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	98.0 (2.0)	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	Crawley England U. K.	(千EURO) 17,233	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	100.0	あり	なし	当社より一部商品の 仕入及び外部販売	なし
その他17社								

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業用電子機器	9,222
電子部品・情報通信機器	846
合計	10,068

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,054	39.6	13.6	7,094,515

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、金融危機と実体経済の悪化により総じて厳しい状況にありましたが、各国の政策効果等により後半には緩やかな回復に向かいました。欧米では全般的に低調に推移しましたが、アジアは中国を中心に回復しました。また日本経済は、失業率は依然として高水準にあるなど厳しい状況ではありますが、輸出・生産は増加に向かい、設備投資も下げ止まるなど、着実に改善してきております。

当社グループの参画しておりますエレクトロニクス産業に関しましては、景気悪化により最終製品の需要が低迷しておりましたが、パソコンや携帯電話、薄型テレビ等の需要が回復しました。半導体・FPD関連市場は需要増加に伴い価格が上昇するなど改善しましたが、設備投資の本格回復には至らず、厳しい環境が続きました。

このような厳しい状況のもと、当社グループは固定費削減を強化し、損益の改善に努めてまいりましたが、主力の半導体製造装置部門の売上が減少したことにより、当社グループの業績は前連結会計年度を下回る結果となりました。しかしながら、下半期に入り半導体製造装置部門の受注が回復し、第4四半期(平成22年1月～3月)は業績が黒字化するなど事業環境は改善してまいりました。

当連結会計年度の連結業績は、売上高4,186億3千6百万円(前連結会計年度比17.6%減)、営業損失21億8千万円(前連結会計年度は147億1千万円の営業利益)、経常利益25億5千8百万円(前連結会計年度比87.6%減)、当期純損失は90億3千3百万円(前連結会計年度は75億4千3百万円の当期純利益)となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの実績は、次のとおりであります。

① 産業用電子機器事業

当セグメントの当連結会計年度における売上高は3,349億4千8百万円(前連結会計年度比19.3%減)、営業損失は42億6千9百万円(前連結会計年度は128億4千3百万円の営業利益)となりました。

《半導体製造装置》

一昨年からの世界的な半導体不況による設備投資抑制の影響を受け、当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は、2,623億9千1百万円(前連結会計年度比19.4%減)となりました。しかしながら、パソコン、携帯電話、薄型テレビ等に加え、デジタルネットワークの世界的な広がりを背景に半導体需要は増加基調にあり、下半期に入り半導体メーカーの設備投資が活発化するなど、事業環境は好転してきております。

また、製品動向としましては、画期的な新プラズマ技術を用いたエッチング装置「Tactras® RLSA™ Etch」、枚葉CVD対応の新プラットフォーム「Trias® e+」、及び次世代向けメタルCVDモジュール「NX Ti」、「NX TiN」などの新製品を市場投入しました。

《FPD/PV(フラットパネルディスプレイ及び太陽電池)製造装置》

パネルメーカーによる設備投資抑制・延期の影響を受け、当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は、713億6千1百万円(前連結会計年度比19.0%減)と前連結会計年度比で減少しましたが、特に中国を中心とする薄型テレビの底堅い需要により、主要パネルメーカーにおいて生産能力増強の動きが見られるなど、回復してきております。また、太陽電池製造装置分野につきましては、景気悪化の影響で投資時期が延期されるなど一時的に市場が減速していましたが、環境対策の世界的な広がりを背景に、今後の市場拡大が期待されます。

《その他》

当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は、4億1千万円(前連結会計年度比6.8%増)となりました。

② 電子部品・情報通信機器事業

半導体及び電子デバイス分野では、薄型テレビや周辺機器を含むデジタル家電等、民生機器関連に係る半導体製品については景気対策の影響もあり、期首から第2四半期にかけて順調に推移しました。また、既存顧客及び新規顧客の販売拡大に努めたことにより、専用ICやマイクロプロセッサが伸長しました。さらに、低迷していた産業機器及びコンピュータ向け半導体製品等も期末に向けて復調しました。

コンピュータシステム関連分野では、IT投資に対しても企業の慎重な姿勢が続いており、ストレージ等に係る製品販売が低迷しましたが、保守サービスに対する需要は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度における売上高は、851億4千5百万円(前連結会計年度比10.1%減)、営業利益は20億7千9百万円(前連結会計年度比13.0%増)となりました。

当連結会計年度の所在地別セグメントの実績は、次のとおりであります。

① 日本

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、4,012億3千7百万円(前連結会計年度比16.9%減)、営業損失は11億9千8百万円(前連結会計年度は73億2千2百万円の営業利益)となりました。

② その他の地域

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、753億4千3百万円(前連結会計年度比33.9%減)、営業利益は13億1千6百万円(前連結会計年度比74.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の658億8千3百万円から580億5千6百万円増加の1,239億3千9百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況等は、次のとおりであります。

営業活動により獲得したキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度に比べ327億4千5百万円減少の482億8千4百万円となりました。主な内訳は、減価償却費200億1百万円、減損損失75億5千3百万円、仕入債務の増加279億7千5百万円がそれぞれキャッシュ・フローのプラス要因となった一方、税金等調整前当期純損失77億6千7百万円、前受金の減少63億8千万円、売上債権の増加48億9千万円及びたな卸資産の増加48億6千8百万円がそれぞれキャッシュ・フローのマイナス要因となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に定期預金の純減少による収入243億4千7百万円、有形固定資産の取得による支出141億9千4百万円により、前連結会計年度の1,606億2千1百万円の支出に対し、96億1千3百万円の収入となりました。

財務活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、主に配当金の支払14億3千1百万円により、前連結会計年度の460億1千5百万円に対し、2億8千7百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	330,274	△12.5
合計	330,274	△12.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品・情報通信機器	70,428	△10.0
合計	70,428	△10.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	389,891	41.5	229,082	32.1
電子部品・情報通信機器	88,549	△2.1	13,555	43.0
合計	478,440	30.7	242,637	32.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	334,163	△19.3
電子部品・情報通信機器	84,473	△10.3
合計	418,636	△17.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、技術革新の激しいエレクトロニクス産業において、次のような基本理念すなわち、「人々の健全で質の高い生活を実現する為に先端分野に於けるトップサプライヤーとして価値の高い技術・サービスを世界に提供する」、「夢のある社会の構築、環境問題の対応に一層のリーダーシップを発揮する」、「使命感を社員全員と共有し いきいきと輝き 夢と活力のある会社を実現する」を掲げています。

この基本理念実現のため、以下のように具体的経営方針を掲げております。

1) 技術革新を創造するイノベーション・カンパニー

継続的な研究開発を実施し、少数精鋭の技術集団の確立に向けた人材育成を進めてまいります。

2) 国際競争力を持つグローバル・リーダー

技術及びコスト競争力において国際的にリーダーシップがとれる体制構築を目指します。

3) 顧客要求に対応、ベスト・ソリューションを提供

顧客それぞれに対応を行い、常に最良な製品、サービスを提供してまいります。

4) 環境問題への対策にグローバルで貢献

環境負荷低減並びに低消費電力化技術の開発を推進し、環境問題への対策に貢献します。

東京エレクトロンは、約半世紀にわたり製造装置産業の中心に位置し、世界規模でこれを牽引して社会基盤の構築に寄与してまいりました。今後も業界のリーダーとして、次のような課題に重点的に取り組んでまいります。

1) 研究開発の強化

技術革新を生み出し、差別化された新製品を提供するには継続的な研究開発が欠かせません。昨年、台湾に新たなテクノロジーセンターを開設したのを始め、欧米の研究機関との新共同プログラムも開始するなど、積極的な研究開発活動を展開しております。また、新型プラズマソースを用いたエッチング装置の開発が完了し、拡販体制の準備が整いました。今後も顧客の要求に適合した競争力のある製品開発に注力いたします。加えて、一昨年に参入した太陽電池製造装置事業をはじめ、当社が長年培ってきた半導体やFPDの製造装置技術が生かせる新たな事業分野を開拓、育成し、価値ある製品の提供を目指してまいります。

2) 「モノづくり力」の強化

開発と製造の一貫体制構築を目指して国内拠点の再編を進めるとともに、延期していた宮城県黒川郡大和町での新工場の着工を決定いたしました。平成23年完成予定の新工場では、新生産方式の実現により製造コスト削減、製造期間短縮、品質管理の充実に努めてまいります。

3) ベスト・ソリューションの提案強化

営業・サービス体制のみならず、開発においても、初期段階よりそれぞれの顧客とのパートナーシップを深めてまいります。また、ビジネス環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、当社が複数持つ装置プロダクトの組み合わせを生かし、顧客の幅広い技術要求に対応できる提案力を高めてまいります。

4)環境問題への取り組み

自社内の環境負荷低減活動を推進するにとどまらず、平成27年に向けて顧客工場での総合環境負荷の半減を可能にするための製造装置開発を推進し、半導体産業など業界全般にわたる環境対策に貢献してまいります。

これらの取り組みを担う人材の育成につきましては、今後も能力開発プログラムの実施等を全社的に継続し、これからの成長に繋げてまいります。

加えて、財務面に関しましては、充実した株主資本と手元資金があるものの、引き続き在庫水準の適正化、製造リードタイムの短縮、収益力の維持強化などの取り組みを継続することによって、キャッシュ・フローの最大化を図り、健全な財務基盤の一層の充実に努めてまいります。

また、従来から徹底を図っておりますコンプライアンス、企業倫理、リスク管理につきましては、コンプライアンス・内部統制担当執行役員のもと、当社グループを取り巻くさまざまなリスクの評価・分析を行い、必要な対策を実施するなど、取締役会決議により制定した内部統制基本方針に基づき、一層の強化・定着化をすすめております。

4 【事業等のリスク】

本「有価証券報告書」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本「有価証券報告書」提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)半導体市場変動による影響

当社グループは、技術革新が激しく自らの強みを発揮できる半導体製造装置等のハイテク分野に資源を集中させることにより、高い利益率を獲得してきました。半導体市場は技術の変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することがあるため、当社グループはこのような局面においても利益を生み出せるように構造改革にも積極的に取り組んできました。しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小によって、受注取消、過剰設備・人員、在庫増加、顧客の財務状況悪化による貸倒損失、仕入先の経営状態悪化による供給不足等が発生する場合には、当社グループ業績に少なからず悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)特定顧客への取引集中による影響

当社グループは、優れた最先端技術を搭載した製品及び顧客満足度の高いサービス体制を通じて、国内の大手半導体メーカーを含む、世界中の主要な大手半導体メーカーとの取引拡大に成功してきました。大手半導体メーカーの大規模設備投資のタイミングによっては売上高が特定の顧客に一時的に集中することがあり、販売競争の激化によって当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)研究開発による影響

当社グループは、微細加工技術、真空技術、プラズマ技術、熱処理技術、塗布・現像技術、洗浄技術、ウェーハ搬送技術、クリーン化技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施することにより、最先端の技術を創造するとともに、当該技術を搭載した新製品を早期市場投入することによって当社グループが参入する各製品分野において上位の市場シェアと高い利益率の獲得に成功してきました。しかしながら、新製品投入タイミングのずれ等の影響により当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)安全に関する影響

当社グループは、開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当社グループ製品の安全性向上や健康影響排除のために積極的かつ継続的に努力しております。しかしながら、当社グループ製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生、受注取消等が発生した場合、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し新製品に搭載し早期に市場に投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立、及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用して頂くことができました。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合品が発生する等により当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的財産権に関する影響

当社グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術早期開発のための研究開発戦略を事業戦略及び知的財産戦略と三位一体で推進することにより、多くの独自技術の専有化を可能とし、各製品分野における高い市場シェアと利益率の確保に成功してきました。しかしながら、当社グループの製品は多くの最先端技術が統合・最適化された製品であることもあり、第三者の技術や特許その他の知的財産権を使用する上で制約される場合等があるため、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)外国為替変動による影響

当社グループは、事業の積極的な海外展開に成功したことにより、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループの輸出は為替リスクを回避するために円建て取引にて行うことを原則としておりますが、一部外貨建て輸出も存在し、その場合には受注時の先物為替予約等によって為替リスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格の変動が生じ為替リスクとなることがあり、当社グループ業績に間接的に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)その他リスク

当社グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組むとともに、環境保全活動の推進、コンプライアンスやリスク管理体制の再整備にも取り組んできました。しかしながら、当社グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループ業績に悪影響を及ぼすことが想定されます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として産業用電子機器事業に係わるものであり、半導体製造装置及びFPD/PV製造装置に関し、基礎技術開発、プロセス開発及び個別の装置開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比11.3%減の540億7千4百万円(連結売上高比12.9%)であります。

当社の研究開発活動は、多様化する半導体製造技術へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に次世代及び次々世代半導体製造装置に関するモジュール開発や基礎技術開発とプロセス開発を基盤とし、個別の開発では省エネルギー及び環境にも配慮した装置技術の研究開発に注力してまいりました。

主要な研究開発活動拠点は、先端プロセス開発センター(山梨県韮崎市)、関西テクノロジーセンター(兵庫県尼崎市)、東京エレクトロン技術研究所(宮城県仙台市)、TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC(米国ニューヨーク州アルバニー市)であります。なお、昨年、台湾に新たなテクノロジーセンターを開設いたしました。これらの拠点では、22nm(ナノメートル)以降の微細加工プロセスの基礎技術開発及び評価を行っております。主に、半導体各種成膜、プラズマ、熱処理、ケミカル処理、洗浄、コンタミネーション、シミュレーション、MEMS関連、太陽電池関連、環境対策などの将来の半導体デバイス製造等において必要とされる基礎技術の開発及び評価を行っております。具体的にはデバイス特性を劣化させるパーティクル及び有機物をはじめとするガス・分子状汚染対策等、マイクロコンタミネーションの削減技術の向上、装置メーカーとしてのクリーン対策業務、クリーンルーム環境制御、装置内雰囲気制御、装置構成材料開発及びプロセス最適化のための技術開発などを行っております。加えて有機物、無機物及びイオン等の物質を削減させる観点から、研究対象をクリーンルーム環境からウェーハプロセスまで幅広く見据え、環境改善及び装置開発に貢献し、多種多様な分析機器を駆使し、これら物質のプロセスへの影響を把握し、様々な角度から次世代を担う温暖化係数の少ないプロセス及び装置省エネ技術、クリーン環境の追求及び装置構成部品の選定・規格化に全力を注いでおります。

また、装置ユーザーの装置メーカーに対する期待は、単に装置を提供することだけにとどまらず、そのプロセス開発を含めた開発全般へと変化しており、最先端のプロセス開発とその性能評価を電気的特性で検証していくことも、また重要な役割となっており、いわゆるプロセスインテグレーション技術としてプロセスモジュール(トランジスタ工程から配線工程まで)の評価を通じて、製造装置のプロセス開発を行っております。具体的には、新規プロセス装置評価、新規材料の集積可能性検証、将来技術の電気特性データによる開発指針づくりなどを行っており、国内外の緊密な装置ユーザー・有力大学等との共同作業・共同開発も頻繁に行い、チャレンジングな技術開発を推進しております。

一方、各製造子会社では、熱処理成膜装置、プラズマプロセス装置、レジスト塗布現像装置、洗浄装置、FPD/PV製造装置、テストシステム装置など固有の開発を手掛ける側面から、次世代デバイスから要求される装置・プロセス開発、プロセスの高精度化、装置の高信頼性化、量産化・コスト低減等の技術開発などを中心に、装置仕様の標準化、部品共通化、ソフトウェア共通化など個別装置の開発を推進しております。

また、中期的な成長戦略である「新規ビジネスの創造と育成」のため、研究開発の強化、大学や各種研究機関との連携強化に加え、社外の有望技術の発掘・活用にも取り組んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の売上高は4,186億3千6百万円(前連結会計年度比17.6%減)となりました。国内売上高が1,626億8百万円(前連結会計年度比22.1%減)、海外売上高が2,560億2千8百万円(前連結会計年度比14.4%減)となり、連結売上高に占める海外売上高の比率につきましては61.2%となりました。なお、当連結会計年度の受注高は4,784億4千万円(前連結会計年度比30.7%増)となり、当連結会計年度末の受注残高は2,426億3千7百万円(前連結会計年度末比32.7%増)となりました。

売上原価は3,103億2千万円(前連結会計年度比16.3%減)、売上総利益は1,083億1千6百万円(前連結会計年度比21.2%減)となりました。この結果、売上総利益率は25.9%(前連結会計年度比1.1ポイント減)となりました。

販売費及び一般管理費は1,104億9千6百万円(前連結会計年度比9.9%減)となり、連結売上高に対する比率は26.4%(前連結会計年度比2.3ポイント増)となりました。

これらの結果、営業損失は21億8千万円(前連結会計年度は147億1千万円の営業利益)となりました。経常利益は、営業外収益53億3千1百万円、営業外費用5億9千1百万円を加減し25億5千8百万円(前連結会計年度比87.6%減)となりました。

特別損益は、拠点効率化に伴う減損損失及び関連費用を計上したこと等により、103億2千6百万円の損失(前連結会計年度は109億1千8百万円の損失)となりました。

税金等調整前当期純損失は77億6千7百万円(前連結会計年度は96億3千6百万円の税金等調整前当期純利益)、当期純損失は90億3千3百万円(前連結会計年度は75億4千3百万円の当期純利益)となりました。

この結果、1株当たり当期純損失は50円47銭(前連結会計年度の1株当たり当期純利益は42円15銭)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末から472億5千2百万円増加し、5,529億3千9百万円となりました。主な内容としましては、現金及び預金並びに有価証券に含まれる譲渡性預金の増加337億8千3百万円、繰延税金資産の増加151億4千4百万円によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から77億7千8百万円減少し、921億2千7百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から51億7千4百万円減少し、55億8千6百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から69億4千5百万円減少し、456億9千8百万円となりました。

これらを合計した総資産は、前連結会計年度末から273億5千3百万円増加の6,963億5千1百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末から298億8千9百万円増加し、1,191億6千1百万円となりました。主な内容としましては、支払手形及び買掛金の増加279億6千5百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ33億5千9百万円増加の538億2千万円となりました。

純資産は、当期純損失90億3千3百万円を計上したことによる減少、前期の期末配当7億1千5百万円及び当期の中間配当7億1千5百万円の実施による減少等の結果、前連結会計年度末から58億9千5百万円減少の5,233億6千9百万円となり、また自己資本比率は73.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の営業活動により獲得したキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度に比べ327億4千5百万円減少の482億8千4百万円となりました。主な内訳は、減価償却費200億1百万円、減損損失75億5千3百万円、仕入債務の増加279億7千5百万円がそれぞれキャッシュ・フローのプラス要因となった一方、税金等調整前当期純損失77億6千7百万円、前受金の減少63億8千万円、売上債権の増加48億9千万円及びたな卸資産の増加48億6千8百万円がそれぞれキャッシュ・フローのマイナス要因となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に定期預金の純減少による収入243億4千7百万円、有形固定資産の取得による支出141億9千4百万円により、前連結会計年度の1,606億2千1百万円の支出に対し、96億1千3百万円の収入となりました。

財務活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、主に配当金の支払14億3千1百万円により、前連結会計年度の460億1千5百万円に対し、2億8千7百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の658億8千3百万円から580億5千6百万円増加の1,239億3千9百万円となりました。なお、現金及び現金同等物に含まれていない預入期間3ヶ月超の定期預金及び譲渡性預金を加えた残高は、前連結会計年度末の2,101億5千6百万円から337億8千3百万円増加し、2,439億3千9百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、内容を厳選し、産業用電子機器事業において、販売促進、研究開発等を目的とする評価用機械装置の取得並びに研究・生産設備の増設工事を中心に実施いたしました。

主な内容といたしましては、当社における宮城県黒川郡大和町工場用地57億円、東京エレクトロンA T (株)におけるプロセス評価用機械装置13億円、TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.における建物等20億円(建設仮勘定の前連結会計年度末残高からの振替額10億円を含む)であります。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は149億円となりました。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	産業用電子機器	事務所	413	2	-	129	545	702
府中テクノロジー センター (東京都府中市)	産業用電子機器	事務所	88	13	-	23	125	148
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	産業用電子機器	事務所	16	-	-	4	20	49
山梨事業所 (山梨県韮崎市)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	4,475	1,240	3,178 (232,599)	498	9,392	116
仙台事業所 (宮城県仙台市泉区)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	2,988	0	1,561 (42,992)	377	4,927	-
東北地区 (岩手県奥州市)	産業用電子機器	工場用地等	-	-	1,882 (133,811)	4	1,887	1
大津地区 (熊本県菊池郡大津町)	産業用電子機器	工場用地等	-	-	963 (79,435)	1	965	-
合志地区 (熊本県合志市)	産業用電子機器	工場用地等	-	300	3,158 (154,884)	14	3,472	17
松島地区 (宮城県宮城郡松島町)	産業用電子機器	工場用地等	-	7	1,231 (153,637)	1	1,240	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京エレクトロン A T ㈱	本社・宮城事業所 (宮城県宮城郡松島町)	産業用 電子機器	工場	1,749	29	-	52	1,831	156
	山梨事業所(藤井地区) (山梨県韮崎市)	産業用 電子機器	工場	6,576	1,804	8 (1,587)	402	8,791	1,044
	山梨事業所(穂坂地区) (山梨県韮崎市)	産業用 電子機器	工場	846	1,897	-	100	2,844	504
東京エレクトロン 九州 ㈱	本社・合志事業所 (熊本県合志市)	産業用 電子機器	工場	12,883	1,963	246 (46,774)	2,233	17,327	1,460
	大津事業所 (熊本県菊池郡大津町)	産業用 電子機器	工場	2,442	213	-	662	3,317	50
東京エレクトロン 東北 ㈱	本社 (岩手県奥州市)	産業用 電子機器	工場	1,991	993	102 (5,201)	45	3,132	517
	山梨事業所 (山梨県韮崎市)	産業用 電子機器	工場	13	483	-	111	608	66
東京エレクトロン 技術研究所 ㈱	本社他 (宮城県仙台市泉区)	産業用 電子機器	事務所 倉庫 研究所	4	761	-	351	1,117	159
東京エレクトロン P S ㈱	本社他 (東京都府中市)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	287	56	902 (20,627)	2	1,249	169
東京エレクトロン B P ㈱	本社他 (東京都府中市)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	936	29	1,294 (33,306)	442	2,703	504

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	本社 (Austin Texas U. S. A.)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	2,196	20	921 (572,342)	157	3,296	101
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	本社他 (Austin Texas U. S. A.)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	6	1,017	-	7	1,030	730
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	本社他 (韓国、京畿道水原 市)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	506	617	1,164 (19,125)	25	2,313	421
TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.	本社 (台湾、新竹市)	産業用 電子機器	事務所 倉庫 研究所	1,855	358	-	211	2,425	207

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る設備投資予定額は、474億円でありま
す。

その所要資金については全額、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東京エレクトロン(株) 山梨事業所他	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	デモ・評価用 機械装置	2,702	-	自己 資金	平成22年 4月	平成23年 3月	デモ・評価用 のため能力の 増加はなし
東京エレクトロンAT(株) 山梨事業所他	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	2,567	-	自己 資金	平成22年 4月	平成23年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増強はなし
東京エレクトロン九州(株) 合志事業所他	熊本県 合志市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	3,997	-	自己 資金	平成22年 4月	平成23年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増強はなし
東京エレクトロン九州(株) 合志事業所	熊本県 合志市	産業用 電子機器	プロセス評価 用設備	1,290	860	自己 資金	平成21年 11月	平成22年 5月	プロセス評価 用のため能力 の増強はなし
東京エレクトロン東北(株) 本社他	岩手県 奥州市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	2,333	-	自己 資金	平成22年 4月	平成23年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増強はなし
東京エレクトロン 技術研究所(株) 本社他	宮城県 仙台市 泉区	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	2,492	-	自己 資金	平成22年 4月	平成23年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増強はなし
東京エレクトロン宮城(株)	宮城県 黒川郡 大和町	産業用 電子機器	工場等	16,700	-	自己 資金	平成22年 7月	平成23年 3月	生産能力 100%増加
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	Austin Texas U. S. A.	産業用 電子機器	デモ・評価用 機械装置	1,406	-	自己 資金	平成22年 4月	平成23年 3月	デモ・評価用 のため能力の 増加はなし
TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC	Albany New York U. S. A.	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	2,959	-	自己 資金	平成22年 4月	平成23年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増強はなし

(注) 1 東京エレクトロン宮城(株)は、平成22年7月に設立予定の国内子会社です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

特記すべき事項はありません。

(3) 除却

特記すべき事項はありません。

(4) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	180,610,911	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株式数 は100株である。
計	180,610,911	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,845	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	55
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,807	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり8,807 資本組入額 1株当たり4,404	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,001	5,994
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	7	75
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,100	599,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,794	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,794 資本組入額 1株当たり3,397	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,864	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	80
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,884	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり5,884 資本組入額 1株当たり2,942	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	279	267
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,900	26,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成37年6月30日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成20年8月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その死亡日が平成20年8月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にある対象者については、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その喪失日が平成20年8月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。
 - ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
 - イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 5 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成20年8月1日以降に上記3及び4に定める事由以外の事由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	687	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,468	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成25年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,468 資本組入額 1株当たり3,234	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 5 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	373	333
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,300	33,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成38年5月29日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成21年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成21年6月30日以前のときは平成21年7月1日より1年以内、その死亡日が平成21年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を相続の上、新株予約権を権利行使することができます。

5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成21年6月30日以前のときには平成21年7月1日より1年以内、その喪失日が平成21年7月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。

ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由

イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由

6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成21年7月1日以降に上記4及び5に定める事由以外の事由で、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。

7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- 8 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という)を行う場合は、新株予約権者に対し、各場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「存続会社等」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができます。
- ①交付する新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とします。
 - ②新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は、存続会社等の普通株式とし、その数は、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。
 - ③存続会社等の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
存続会社等の各新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、1株当たりの払込金額を1円とし、これに上記②に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。
 - ④存続会社等の新株予約権の権利行使期間
上記表の新株予約権の行使期間に定める期間とし、交付時に権利行使期間が到来している場合には、合併等の効力発生日より上記表の新株予約権の行使期間に定める期間満了日までとします。
 - ⑤新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑥存続会社等の新株予約権についての行使条件及び取得
合併等の直前において残存する新株予約権の行使条件及び取得に応じて決定します。
 - ⑦存続会社等の新株予約権の譲渡制限
存続会社等の新株予約権の取得については存続会社等の取締役会の承認を要するものとします。

株主総会の特別決議日(平成19年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	983	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成39年5月31日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成22年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

- (注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成22年6月30日以前のときは平成22年7月1日より1年以内、その死亡日が平成22年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を相続の上、新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(対象者が同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成22年6月30日以前のときには平成22年7月1日より1年以内、その喪失日が平成22年7月1日以降のときには当該喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権の権利行使することができる旨定めることができます。
- ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
- イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、上記4及び5に定める事由以外の事由により対象者が平成22年7月1日以降に当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該喪失の日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

8 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができます。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記表の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑧ 新株予約権についての行使条件及び取得

残存新株予約権の行使条件及び取得に準じて決定します。

株主総会の特別決議日(平成20年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,766	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成40年5月31日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成23年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

- (注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成23年6月30日以前のときは平成23年7月1日より1年以内、その死亡日が平成23年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を相続の上、新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(対象者が同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成23年6月30日以前のときには平成23年7月1日より1年以内、その喪失日が平成23年7月1日以降のときには当該喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権の権利行使することができる旨定めることができます。
- ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
- イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、上記4及び5に定める事由以外の事由により対象者が平成23年7月1日以降に当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該喪失の日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

8 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができます。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記表の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑧ 新株予約権についての行使条件及び取得

残存新株予約権の行使条件及び取得に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日から 平成16年3月31日 (注)	4,912,981	180,610,911	7,737,945	54,961,191	7,737,945	78,023,165

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	118	45	378	594	44	36,300	37,480	—
所有株式数 (単元)	46	677,141	75,070	105,780	775,017	222	171,446	1,804,722	138,711
所有株式数 の割合(%)	0.00	37.52	4.16	5.86	42.95	0.01	9.50	100.00	—

(注) 1 自己株式1,614,225株は、「個人その他」欄に16,142単元、「単元未満株式の状況」欄に25株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,938	11.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,132	7.82
株式会社東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3番6号	8,727	4.83
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	東京都中央区月島4丁目16番13号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	4,994	2.76
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,287	1.82
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー乙棟	3,003	1.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,000	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,973	1.64
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380055	東京都中央区月島4丁目16番13号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	2,515	1.39
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋3丁目11番1号 常任代理人 香港上海銀行	2,371	1.31
計	—	65,943	36.51

(注) 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である他4社から平成22年1月8日付で提出された変更報告書により平成21年12月28日現在、16,743千株所有している旨、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者である他1社から平成22年4月7日付で提出された変更報告書により平成22年3月31日現在、11,150千株所有している旨、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者である他2社から平成21年12月22日付で提出された変更報告書により平成21年12月15日現在、5,985千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,614,200	—	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおり
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,858,000	1,788,580	同上
単元未満株式	普通株式 138,711	—	—
発行済株式総数	180,610,911	—	—
総株主の議決権	—	1,788,580	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	1,614,200	—	1,614,200	0.89
計	—	1,614,200	—	1,614,200	0.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 平成14年6月21日開催の第39期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(614名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	495,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 平成15年6月20日開催の第40期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(1,732名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	978,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ③ 平成16年6月22日開催の第41期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(444名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	799,700
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ④ 平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社国内子会社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長及び社長(81名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	85,200
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ⑤ 平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び幹部従業員(85名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ⑥ 平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成18年6月23日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	①平成18年3月31日時点(当社第43期期末日)の当社及び当社国内子会社の取締役、執行役員並びに当社海外子会社の会長、社長、副社長(73名) ②当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員(30名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	①59,600 ②7,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- ⑦ 平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成19年6月22日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役（11名） ②平成19年3月31日時点(当社第44期期末日)の当社執行役員(付与日時点で当社取締役と兼務する者を除く)及び平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、平成19年3月31日時点(当社第44期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長、当社海外関係会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員のうち、必要と認められる者（78名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	①32,100 ②68,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- ⑧ 平成20年6月20日開催の第45期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成20年6月20日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	①平成20年3月31日時点(当社第45期期末日)の当社取締役(11名) ②平成20年3月31日時点(当社第45期期末日)の当社執行役員、平成20年3月31日時点(当社第45期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長、当社海外関係会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員のうち、必要と認められる者(83名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式
株式の数(株)	①53,900 ②124,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10,827	58,713
当期間における取得自己株式	671	4,176

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	40,000	40	5,200	5
保有自己株式数	1,614,225	—	1,609,696	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績連動型・収益対応型配当の継続実施であり、連結当期純利益に対する配当性向20%を目途とすることを株主還元の基本方針としております。

剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本としており、また、その決議機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当は、上半期は損失を計上することとなったものの安定的な配当を継続し株主の皆様のご期待に応えるため、中間配当につきましては1株につき4円といたしましたが、期末配当は下半期の連結業績に上記方針を勘案し、1株につき8円(中間配当4円と併せ通期では12円)を決議いたしました。

また、利益の一部については内部留保とし、将来の事業拡大に必要な研究開発、設備投資、海外展開、M&Aなどの成長投資に積極的に投入し、企業価値の向上を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日取締役会決議	715	4
平成22年5月12日取締役会決議	1,431	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	9,270	9,650	9,410	7,360	6,290
最低(円)	5,350	6,980	5,540	2,305	3,640

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	5,860	5,150	6,050	6,130	5,850	6,290
最低(円)	5,040	4,610	4,620	5,430	5,200	5,480

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	東 哲 郎 (昭和24年8月28日生)	昭和52年4月 平成2年12月 平成6年4月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役社長 当社取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. 取締役会長	(注) 4	38,128
取締役 副会長	法務、 知的財産、 広報/IR、 海外顧客 担当	常 石 哲 男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年4月 平成4年6月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副会長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. 取締役会長 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. 取締役会長	(注) 4	6,358
取締役 副会長	海外グルー プ会社、 IT、EHS、 グローバル 調達、 FPD/PVE中国 顧客担当	佐 藤 潔 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 平成13年12月 平成15年4月 平成15年6月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 当社クリーントラックBUGM(ビジネスユニット ジェ ネラルマネージャー) 当社社長付執行役員 当社取締役社長 当社取締役副会長(現任) 東京エレクトロンB P(株)取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロンB P(株)取締役会長	(注) 4	3,000
代表取締役 社長	—	竹 中 博 司 (昭和36年2月5日生)	昭和59年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 当社枚葉成膜BUGM(ビジネスユニット ジェネラルマ ネージャー) 当社執行役員 当社サーマルプロセスシステムBUGM(ビジネスユニッ ト ジェネラルマネージャー) 当社SPE-3事業部 副事業部長 当社取締役 当社取締役社長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. 取締役会長 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 取締役会長	(注) 4	3,200
取締役	—	久保寺 正 男 (昭和24年6月21日生)	昭和53年12月 昭和54年1月 平成6年4月 平成7年7月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年6月	超音波工業(株)退社 当社入社 テル・エンジニアリング(株)取締役 東京エレクトロン山梨(株)常務取締役 東京エレクトロン宮城(株)取締役社長 東京エレクトロンA T(株)専務取締役 同社取締役会長 当社取締役(現任) 東京エレクトロンA T(株)取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロンA T(株)取締役会長	(注) 4	2,552

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	岩 津 春 生 (昭和25年3月20日生)	昭和59年10月 昭和59年11月 平成5年4月 平成10年4月 平成12年1月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年4月	宮崎沖電気(株)退社 当社入社 東京エレクトロン九州(株)取締役 同社常務取締役 当社洗淨システムBUGM(ビジネスユニット ジェネラルマネージャー) 東京エレクトロン九州(株)取締役社長 当社取締役 東京エレクトロン九州(株)取締役会長(現任) 当社取締役副社長 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン九州(株)取締役会長	(注) 4	6,000
取締役 専務執行 役員	—	北 山 博 文 (昭和29年3月28日生)	昭和58年8月 昭和58年12月 平成7年7月 平成11年3月 平成15年4月 平成17年2月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年4月	日本発条(株)退社 テル・サムコ(株)入社 東京エレクトロン東北(株)取締役 東京エレクトロン山梨(株)取締役 東京エレクトロンA T(株)常務執行役員 同社取締役社長 東京エレクトロン東北(株)取締役社長 当社執行役員 当社取締役(現任) 東京エレクトロン東北(株)取締役会長(現任) 当社専務執行役員(現任) 東京エレクトロンP S(株)取締役会長(現任) 東京エレクトロン技術研究所(株)取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン東北(株)取締役会長 東京エレクトロン技術研究所(株)取締役会長 東京エレクトロンP S(株)取締役会長 TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD. 取締役会長	(注) 4	2,600
取締役 専務執行 役員	—	鷺 野 憲 治 (昭和36年6月7日生)	昭和59年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 当社執行役員 当社洗淨システムBUGM(ビジネスユニット ジェネラルマネージャー) 当社枚葉成膜BUGM(ビジネスユニット ジェネラルマネージャー) 当社SPE-2事業部 副事業部長 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC取締役会長 TEL VENTURE CAPITAL, INC. 取締役会長 TEL EPION INC. 取締役会長	(注) 4	2,000
取締役 専務執行 役員	—	伊 東 晃 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 当社執行役員 当社クリーントラックBUGM(ビジネスユニット ジェネラルマネージャー) 当社SPE-1事業部 副事業部長 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. 取締役会長	(注) 4	2,100

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行 役員	倫理担当、 内部統制 担当	中村 隆 (昭和29年10月6日生)	昭和54年3月 昭和54年4月 平成9年10月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成16年10月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	㈱東武ストア退社 当社入社 東京エレクトロン山梨㈱取締役 当社コーポレート・シニア・スタッフ 東京エレクトロン ロジスティクス㈱取締役社長 東京エレクトロンB P㈱取締役社長 東京エレクトロン九州㈱専務執行役員 東京エレクトロンA T㈱専務執行役員 当社常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	1,300
取締役	—	井上 弘 (昭和15年1月5日生)	昭和38年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成21年4月	㈱東京放送入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 当社取締役(現任) ㈱東京放送ホールディングス取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 ㈱東京放送ホールディングス取締役会長 ㈱TBSテレビ取締役会長	(注) 4	—
取締役	—	坂根 正弘 (昭和16年1月7日生)	昭和38年4月 平成元年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月	㈱小松製作所入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役社長兼CEO 同社取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 ㈱小松製作所取締役会長	(注) 4	—
常勤監査役	—	吉田 光孝 (昭和23年3月31日生)	昭和55年1月 昭和55年2月 平成2年3月 平成3年4月 平成5年4月 平成7年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年2月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月	岩崎通信機㈱退社 当社入社 東京エレクトロン相模㈱取締役 同社常務取締役 東京エレクトロン東北㈱専務取締役 同社取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ㈱ 取締役社長 当社取締役退任 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	10,100
常勤監査役	—	原 護 (昭和21年8月14日生)	昭和45年4月 平成元年12月 平成8年4月 平成8年6月 平成11年3月 平成13年7月 平成14年2月 平成14年6月 平成22年6月	当社入社 当社取締役 東京エレクトロン東北㈱専務取締役 当社取締役退任 東京エレクトロンE E㈱取締役社長 東京エレクトロン デバイス㈱取締役会長 東京エレクトロンA T㈱取締役社長 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 7	8,900

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	田 近 東 吾 (昭和19年10月1日生)	昭和42年4月 昭和62年7月 昭和63年4月 平成3年2月 平成4年10月 平成7年6月 平成8年9月 平成12年5月 平成16年10月 平成17年6月	㈱東京放送入社 同社モスクワ支局長 同社ワシントン支局長 同社秘書部専任部長 同社国際室専任部長 同社メディア企画部長 同社総務局広報部長 同社メディア国際室局長 TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC. 取締役社長 ㈱東京放送経営企画局担当局長 ㈱エフ・アンド・エフ常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 8	—
監査役	—	前 田 博 (昭和29年5月10日生)	昭和56年4月 平成13年6月 平成16年10月	弁護士登録 当社監査役(現任) 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 所属(現任)	(注) 6	—
計						86,238

- (注) 1 取締役のうち井上弘氏及び坂根正弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち田近東吾氏及び前田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、平成15年4月から、執行役員制度を導入しております。
- 4 取締役の任期は、平成22年6月18日開催の定時株主総会から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役吉田光孝氏の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役前田博氏の任期は、平成20年6月20日開催の定時株主総会から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役原護氏の任期は、平成22年6月18日開催の定時株主総会から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。同氏は、任期の満了前に退任した監査役の後任として選任されており、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間と同一であります。
- 8 監査役田近東吾氏の任期は、平成21年6月19日開催の定時株主総会から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要等(平成22年3月31日現在)

経営のグローバル化が進行する状況のもとにおいて、株主をはじめとするすべてのステークホルダー(利害関係者)にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するため、企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システム及びリスク管理システムの整備・強化を推進し、加えて経営の透明性・客観性を確保することを基本的な方針・目的としており、その概要等は次のとおりであります。

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要、当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の最大化・株主満足度の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、

1. 経営の透明性と健全性の確保
2. 迅速な意思決定と事業の効率的執行
3. タイムリーかつ適切な情報開示

を有効に機能させるための体制構築に努めております。

当社におきましては、社外取締役2名を含む取締役13名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会による監査役設置会社の方式を採用し、加えて独自の報酬委員会・指名委員会の設置、代表取締役の個別報酬開示等に取り組むことにより、現状の体制が株主重視の観点から有効に機能していると判断しております。

市場環境や技術動向の変化の激しい業界の中で、経営の健全性や適正性を確保・維持していくためには、専門的知識や業界における経験を有する者による経営が極めて重要であることから、社内取締役を中心とする取締役会構成としておりますが、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から社外取締役を招聘しております。

取締役会の内部委員会として、代表取締役会長、代表取締役社長の報酬を取締役に提案する報酬委員会と、株主総会で選任される取締役候補及び取締役会で選任される最高経営責任者候補を指名し取締役会に提案する指名委員会をそれぞれ設置し、ガバナンスの向上を目指しております。なお、報酬委員会・指名委員会は、決定プロセスの客観性を確保する観点より代表取締役会長、代表取締役社長を除く取締役3名でそれぞれ構成されております。また、倫理担当取締役を任命し企業倫理の徹底に取り組むとともに、内部統制担当取締役を任命し内部統制システム及びリスク管理体制の整備を図っております。平成14年6月開催の定時株主総会において、経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任をより一層明確に示す体制とするため、取締役の任期を2年から1年に変更しております。

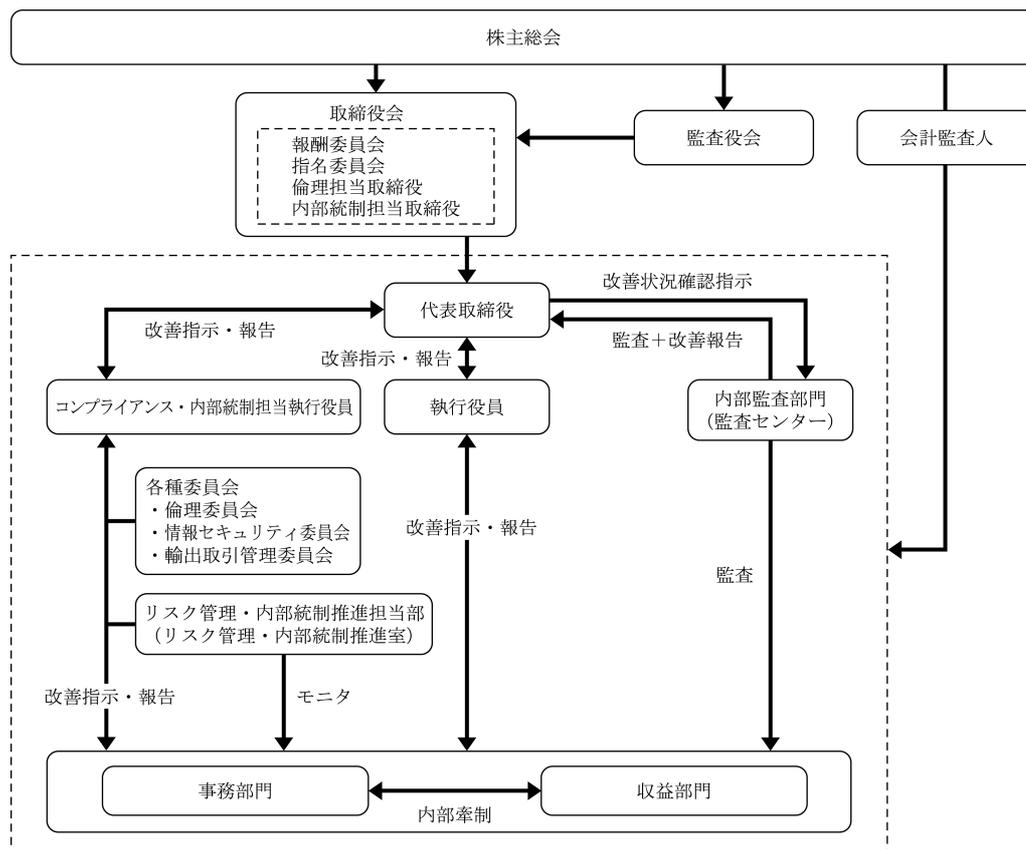
当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を設置し、社外監査役1名を含む3名の常勤監査役を置いております。各監査役は取締役会、経営会議に出席し、常勤監査役が中心となり、常務役員会、国内グループ会社社長会等の重要な執行会議に出席するほか、決裁書類の閲覧等を行っております。さらに、内部統制を有効に構築する目的で、監査役と代表取締役との定期的意見交換を実施しております。

当社は、従来から取締役会と執行機関との機能を分離しておりましたが、取締役会と執行機関の役割をより明確化するために、平成15年4月より執行役員制を導入し、よりスピーディーな事業戦略の立案・実行に取り組んでおります。

加えて、株主重視の経営のもと、株主に対する透明性が重要であるとの視点に立ち、平成11年より事業報告(旧 営業報告書)において代表取締役の個別報酬開示等を実施しております。

当社の情報開示の基準につきましては、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める有価証券上場規程を遵守するとともに、有価証券上場規程に該当しない情報に関しましても、当社を理解いただくために有効と判断した情報は積極的に公平・公正かつタイムリーに開示することとしております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制並びに後述いたします内部統制システム及びリスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、高い水準での企業倫理を当社グループ全体で保持するとともに法律、国際的なルールを遵守して行動することを第一義と考えており、倫理担当取締役を任命するとともに、倫理基準の制定並びに倫理委員会を設置して企業倫理の徹底に取り組んでおります。また、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の重要性を認識しており、内部統制担当取締役を任命しております。当社グループの内部統制システム及びリスク管理体制をより実効的に構築し強化していくため、平成21年4月よりコンプライアンス・内部統制担当執行役員を任命するとともに、リスク管理・内部統制推進室を新設し、当社グループを取り巻くリスクの評価・分析を行い、重要なリスクについては必要な施策を推進してリスク低減に努めております。また、情報セキュリティ委員会、輸出取引管理委員会を設置し、機密情報管理、輸出コンプライアンス体制の一層の強化を図っております。

内部監査部門につきましては、監査センターを設置し、当社グループの業務監査、コンプライアンス監査、システム監査を実施しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況(平成22年3月31日現在)

内部監査部門につきましては、業務監査、コンプライアンス監査、システム監査の機能を持つ監査センターを設置し、監査機能の拡充を図っております。社長直轄組織である監査センター(12名)は、当社グループの国内・海外拠点において年に16回の監査を実施し、当社グループの内部統制システム、すなわち、経営方針等の共有化、各種情報伝達、リスク評価、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制、それらに基づく業務活動の有効性評価を行い、必要な場合には現場への業務改善の支援を行っております。また、経営層に対する監査結果の報告、監査役との情報交換会、監査役への報告会を年に19回実施しております。

監査役監査につきましては、取締役会、経営会議に出席し、常勤監査役が中心となり、常務役員会、国内グループ会社社長会等の重要な執行会議に出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価等を行うとともに、取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役のうち常勤監査役1名は、当社の財務部長及び経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、期中監査に際して当社からあらゆる情報、データを提供しており、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数	補助者の構成
指定社員業務執行社員 大西 健太郎	あずさ監査法人	6年	公認会計士 10名 その他 24名(注)
指定社員業務執行社員 高橋 勉	あずさ監査法人	5年	

(注)その他は、会計士補、日本公認会計士協会準会員、システム監査担当者であります。

③ 当社の社外取締役及び社外監査役の状況(平成22年3月31日現在)

当社の社外取締役は、井上弘氏、坂根正弘氏の2名であります。

また、当社の社外監査役は、田近東吾氏、前田博氏の2名であります。

イ 当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役 井上弘氏は株式会社東京放送ホールディングスの代表取締役会長であり、社外取締役 坂根正弘氏は株式会社小松製作所の代表取締役会長であります。当社と社外取締役との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。

社外監査役 田近東吾氏と当社との取引関係はありません。社外監査役 前田博氏は西村あさひ法律事務所所属の弁護士であり、当社と社外監査役との間に特別の利害関係はありません。なお、当社が同事務所に法律事務を委任する必要がある場合には、双方が独立した当事者として都度契約条件を交渉し、個別の委任契約を締結することとしております。

ロ 社外取締役又は社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、井上弘氏、坂根正弘氏の2名を社外取締役として、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、田近東吾氏、前田博氏の2名を社外監査役として招聘しております。

当社の社外取締役につきましては、企業経営者としての豊富な経験・見識を生かし、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、社外監査役につきましては、田近東吾氏は常勤監査役として当社グループの監査に専念しており、前田博氏は弁護士としての専門知識と経験を生かし、客観的な立場から監査をしております。

ハ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

市場環境や技術動向の変化の激しい業界の中で、経営の健全性や適正性を確保・維持していくためには、専門的知識や業界における経験を有する者による経営が極めて重要であることから、社内取締役を中心とする取締役会構成としておりますが、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から社外取締役を招聘しております。

一方、監査役につきましては、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役の招聘に取り組むとともに、常勤監査役(社外監査役1名含む)を置いております。

ニ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門との連携につきましては、取締役会資料を社外取締役及び社外監査役を含む取締役会出席者に原則として事前に配付し、事前に検討する時間を確保することにより、監査・監督機能の強化を図っております。会計監査人との連携につきましては、社外監査役2名を含む監査役全員は、会計監査人から当期の監査計画を受領し、監査の方法の概要及び監査重点項目等について説明を受け、四半期・期末決算時に会計監査人からそれぞれレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。内部監査部門との連携につきましては、社外監査役1名を含む常勤監査役が中心となり、監査センターの報告会等(年13回)を通じ、連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	600	413	—	186	—	12
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	—	—	—	3
社外役員	46	46	—	—	—	5

なお、平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会の決議に基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し2百万円の退職慰労金を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、執行役員兼務取締役に対し、取締役報酬のほかに使用人分給与を支給しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、業績や株主価値との連動性をさらに高めるとともに、経営の透明性向上・企業競争力強化につなげることを目的として、以下の内容の役員報酬制度を採用し、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針としております。

取締役の報酬は、固定的月額報酬と業績連動報酬で構成しております。また監査役報酬は、固定的月額報酬のみとしております。なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金につきましては、第43期以降これを廃止しており、平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において第42期までの在任期間に対応する退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

年次賞与である業績連動報酬制度につきましては、連結当期純利益との相関性を明確にもたせることによって、業績に対する連動性引き上げを図っております。適用対象者は、当社グループ(公開会社を除く)の取締役・執行役員とし、その総額の上限を連結当期純利益の3%としております。年次賞与は現金支給を主といたしますが、業績向上による株価向上インセンティブを持たせるとともに、株価変動によるリスクを株主各位と共有するため、この一部を現金以外の報酬(株式報酬)とし、現金賞与と現金以外の報酬(株式報酬)の割合を概ね2対1としております(なお、社外取締役に対しては株式報酬の支給を行いません)。

株式報酬につきましては、株式の直接交付並びに米国等で実施されている譲渡制限付株式の導入・実施が現行法制等のもとにおいて困難であるため、これと同様の効果の得られる「権利行使価額を1株につき1円に設定した新株予約権」を付与することとし、3年間の権利行使制限期間を設定しております。

⑤ 株式の保有状況(平成22年3月31日現在)

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
貸借対照表計上額の合計額 11,757百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄(非上場株式を除く)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ASM INTERNATIONAL N.V.	2,699,000	6,689	発行会社との事業上の関係強化のための政策投資
(株)東京放送ホールディングス	1,774,569	2,512	発行会社との関係維持のための政策投資
(株)東芝	3,000,000	1,449	発行会社との取引関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,326,300	649	発行会社との取引関係維持のための政策投資
月島機械(株)	150,000	97	発行会社との取引関係強化のための政策投資
富士通(株)	126,252	77	発行会社との取引関係強化のための政策投資
ローム(株)	9,000	62	発行会社との取引関係強化のための政策投資
シャープ(株)	37,632	43	発行会社との取引関係強化のための政策投資

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、審議を円滑かつ機動的に行うことを目的として、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	167	14	146	9
連結子会社	96	—	84	—
計	263	14	230	9

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるTOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. 及びTOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 等7社は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMG LLP等に対して、監査業務等の対価として1億2千万円の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるTOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. 及びTOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 等7社は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMG LLP等に対して、監査業務等の対価として8千4百万円の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号)への対応に関する助言業務」及び「財務報告に係る内部統制評価等に関する助言業務」等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「株式報酬制度に係る財務諸表レビュー業務」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加をしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,156	56,939
受取手形及び売掛金	119,687	124,462
有価証券	159,001	187,000
商品及び製品	88,416	87,201
仕掛品	29,306	37,793
原材料及び貯蔵品	16,518	13,455
繰延税金資産	11,480	26,625
その他	30,139	19,638
貸倒引当金	△20	△176
流動資産合計	505,687	552,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 121,568	※1 120,429
減価償却累計額	△71,308	△75,001
建物及び構築物（純額）	50,259	45,428
機械装置及び運搬具	※1 72,586	※1 70,036
減価償却累計額	△54,999	△56,854
機械装置及び運搬具（純額）	17,587	13,182
土地	※1 20,678	※1 26,355
建設仮勘定	4,708	3,739
その他	※1 31,886	※1 28,906
減価償却累計額	△25,213	△25,484
その他（純額）	6,672	3,421
有形固定資産合計	99,906	92,127
無形固定資産		
その他	10,760	5,586
無形固定資産合計	10,760	5,586
投資その他の資産		
投資有価証券	9,131	14,720
繰延税金資産	31,939	20,505
その他	※2 19,118	※2 17,924
貸倒引当金	△7,545	△7,452
投資その他の資産合計	52,644	45,698
固定資産合計	163,311	143,412
資産合計	668,998	696,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,393	52,359
賞与引当金	4,965	6,043
製品保証引当金	6,115	5,267
その他	※ ³ 53,798	※ ³ 55,490
流動負債合計	89,272	119,161
固定負債		
退職給付引当金	47,046	49,906
その他	3,413	3,913
固定負債合計	50,460	53,820
負債合計	139,732	172,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,961	54,961
資本剰余金	78,114	78,034
利益剰余金	404,435	393,970
自己株式	△11,111	△10,900
株主資本合計	526,398	516,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△842	2,504
繰延ヘッジ損益	66	△67
為替換算調整勘定	△7,235	△6,683
評価・換算差額等合計	△8,011	△4,247
新株予約権	1,148	1,578
少数株主持分	9,729	9,973
純資産合計	529,265	523,369
負債純資産合計	668,998	696,351

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	508,082	418,636
売上原価	※4 370,673	※4 310,320
売上総利益	137,408	108,316
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	19,042	18,084
賞与引当金繰入額	1,269	1,765
退職給付引当金繰入額	1,998	2,358
その他の人件費	7,044	6,400
減価償却費	5,872	5,605
研究開発費	※2 60,987	※2 54,074
その他	26,481	22,208
販売費及び一般管理費合計	122,697	110,496
営業利益又は営業損失(△)	14,710	△2,180
営業外収益		
受取利息	1,707	993
補助金収入	※3 2,700	※3 1,842
その他	2,400	2,494
営業外収益合計	6,809	5,331
営業外費用		
支払利息	175	—
投資有価証券評価損	—	185
固定資産賃貸費用	266	103
売上債権売却損	132	—
その他	389	302
営業外費用合計	964	591
経常利益	20,555	2,558
特別利益		
固定資産売却益	※1 67	※1 282
その他	18	17
特別利益合計	85	299
特別損失		
貸倒引当金繰入額	7,360	—
固定資産除売却損	※1 352	※1 977
減損損失	—	※5 7,553
拠点統廃合関連費用	—	1,908
投資有価証券評価損	2,432	—
事務所移転費用	212	—
その他	646	186
特別損失合計	11,004	10,626
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	9,636	△7,767
法人税、住民税及び事業税	4,552	5,747
法人税等調整額	△2,762	△5,020
法人税等合計	1,790	726
少数株主利益	303	539
当期純利益又は当期純損失(△)	7,543	△9,033

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,961	54,961
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	54,961	54,961
資本剰余金		
前期末残高	78,392	78,114
当期変動額		
自己株式の処分	△278	△79
当期変動額合計	△278	△79
当期末残高	78,114	78,034
利益剰余金		
前期末残高	410,866	404,435
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△551	—
当期変動額		
剰余金の配当	△13,420	△1,431
当期純利益又は当期純損失(△)	7,543	△9,033
連結範囲の変動	△2	—
当期変動額合計	△5,879	△10,465
当期末残高	404,435	393,970
自己株式		
前期末残高	△11,369	△11,111
当期変動額		
自己株式の取得	△38	△58
自己株式の処分	296	270
当期変動額合計	258	211
当期末残高	△11,111	△10,900
株主資本合計		
前期末残高	532,850	526,398
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△551	—
当期変動額		
剰余金の配当	△13,420	△1,431
当期純利益又は当期純損失(△)	7,543	△9,033
自己株式の取得	△38	△58
自己株式の処分	17	190
連結範囲の変動	△2	—
当期変動額合計	△5,900	△10,333
当期末残高	526,398	516,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,172	△842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,014	3,346
当期変動額合計	△3,014	3,346
当期末残高	△842	2,504
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	460	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△393	△134
当期変動額合計	△393	△134
当期末残高	66	△67
為替換算調整勘定		
前期末残高	△529	△7,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,705	551
当期変動額合計	△6,705	551
当期末残高	△7,235	△6,683
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,102	△8,011
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,114	3,764
当期変動額合計	△10,114	3,764
当期末残高	△8,011	△4,247
新株予約権		
前期末残高	483	1,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	664	429
当期変動額合計	664	429
当期末残高	1,148	1,578
少数株主持分		
前期末残高	9,807	9,729
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78	244
当期変動額合計	△78	244
当期末残高	9,729	9,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
純資産合計		
前期末残高	545,244	529,265
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△551	—
当期変動額		
剰余金の配当	△13,420	△1,431
当期純利益又は当期純損失(△)	7,543	△9,033
自己株式の取得	△38	△58
自己株式の処分	17	190
連結範囲の変動	△2	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,527	4,438
当期変動額合計	△15,427	△5,895
当期末残高	529,265	523,369

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	9,636	△7,767
減価償却費	23,068	20,001
減損損失	—	7,553
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,426	2,828
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7,333	120
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,761	1,078
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△3,345	△836
受取利息及び受取配当金	△1,805	△1,055
支払利息	175	—
為替差損益(△は益)	103	—
固定資産除却損	350	916
投資有価証券評価損益(△は益)	2,432	—
移転費用	212	—
売上債権の増減額(△は増加)	102,412	△4,890
たな卸資産の増減額(△は増加)	21,282	△4,868
仕入債務の増減額(△は減少)	△29,942	27,975
未収消費税等の増減額(△は増加)	4,509	568
前受金の増減額(△は減少)	5,321	△6,380
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△7,355	△139
その他	△9,734	6,377
小計	120,319	41,480
利息及び配当金の受取額	1,749	1,171
利息の支払額	△201	△46
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△40,836	5,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,030	48,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△353,803	△449,000
定期預金の払戻による収入	219,429	473,347
有形固定資産の取得による支出	△17,227	△14,194
有形固定資産の売却による収入	655	488
無形固定資産の取得による支出	△1,182	△786
投資有価証券の取得による支出	△7,815	—
その他	△677	△241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,621	9,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,262	1,299
社債の償還による支出	△30,000	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	△20	131
配当金の支払額	△13,420	△1,431
その他	△311	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,015	△287
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,068	445
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△127,676	58,056
現金及び現金同等物の期首残高	193,492	65,883
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 65,883	※ 123,939

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 32社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T㈱ 東京エレクトロン九州㈱ 東京エレクトロン東北㈱ 東京エレクトロンF E㈱ 東京エレクトロン デバイス㈱ TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>①TOKYO ELECTRON INDIA PRIVATE LTD. につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>②前連結会計年度において、持分法非適用非連結子会社でありましたパネトロン㈱及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. につきましては、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>③TOKYO ELECTRON IRELAND LTD. につきましては、平成20年11月6日付にて清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 30社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T㈱ 東京エレクトロン九州㈱ 東京エレクトロン東北㈱ 東京エレクトロンF E㈱ 東京エレクトロン デバイス㈱ TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>①TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLCにつきましては、平成21年12月18日付にて、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>②TOKYO ELECTRON DEUTSCHLAND GmbHにつきましては、平成22年1月4日付にて清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 なし (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 なし (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (会計処理の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は、軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>②無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>④製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>④製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	—————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ101,053百万円、42,123百万円、17,974百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました有形固定資産の「工具、器具及び備品」(当連結会計年度6,665百万円)は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5以下であるため、当連結会計年度より有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「未払法人税等」(当連結会計年度1,751百万円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「支払利息」(当連結会計年度46百万円)は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「売上債権売却損」(当連結会計年度44百万円)は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました特別損失の「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度100百万円)は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前連結会計年度において独立掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度72百万円)は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」(当連結会計年度242百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「前払年金費用の増減額(△は増加)」(当連結会計年度51百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は、△49百万円であります。</p> <p>4 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(△は益)」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(△は益)」は、16百万円であります。</p> <p>5 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」は、△457百万円あります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」(当連結会計年度46百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(△は益)」(当連結会計年度56百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(△は益)」(当連結会計年度△56百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前連結会計年度において独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」(当連結会計年度△18百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額は、564百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">564百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	60百万円	土地	458百万円	有形固定資産(その他)	43百万円	合計	564百万円	<p>※1 同左</p>		
建物及び構築物	2百万円												
機械装置及び運搬具	60百万円												
土地	458百万円												
有形固定資産(その他)	43百万円												
合計	564百万円												
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table>	その他(出資金)	23百万円	<p>※2 同左</p>										
その他(出資金)	23百万円												
<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">139,135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,806百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">135,329百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	139,135百万円	借入実行残高	3,806百万円	差引額	135,329百万円	<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">138,551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,105百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,445百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	138,551百万円	借入実行残高	5,105百万円	差引額	133,445百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	139,135百万円												
借入実行残高	3,806百万円												
差引額	135,329百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	138,551百万円												
借入実行残高	5,105百万円												
差引額	133,445百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 機械装置及び運搬具 54百万円 有形固定資産(その他) 12百万円 <hr/> 合計 67百万円 売却損 建物及び構築物 0百万円 有形固定資産(その他) 1百万円 <hr/> 合計 2百万円 除却損 建物及び構築物 51百万円 機械装置及び運搬具 232百万円 有形固定資産(その他) 39百万円 無形固定資産(その他) 26百万円 <hr/> 合計 350百万円	※1 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 279百万円 有形固定資産(その他) 1百万円 <hr/> 合計 282百万円 売却損 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 59百万円 有形固定資産(その他) 1百万円 <hr/> 合計 61百万円 除却損 建物及び構築物 78百万円 機械装置及び運搬具 370百万円 建設仮勘定 98百万円 有形固定資産(その他) 36百万円 無形固定資産(その他) 75百万円 投資その他の資産(その他) 256百万円 <hr/> 合計 916百万円
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">60,987百万円</div>	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">54,074百万円</div>
※3 米国における研究開発に係る補助金収入であります。	※3 同左
※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">6,398百万円</div>	※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">△3,581百万円</div>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
	<p>※5 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="869 324 1436 638"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県相模原市 (相模事業所)</td> <td>事務所 倉庫 研究所</td> <td>建物及び 構築物、 土地他</td> <td>1,194百万円</td> </tr> <tr> <td>兵庫県尼崎市 (関西テクノロジーセンター)</td> <td>事務所 倉庫 研究所</td> <td>建物及び 構築物他</td> <td>1,278百万円</td> </tr> <tr> <td>佐賀県鳥栖市 (佐賀事業所)</td> <td>工場</td> <td>建物及び 構築物他</td> <td>2,303百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>閉鎖の決定された工場等については、個別案件ごとにグルーピングしております。上記資産グループにつきましては、閉鎖決定により今後の使用見込がたたないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、「土地」については、第三者による合理的に算出された市場価格等に基づいて算定し、その他の「建物及び構築物」等については、零としております。</p> <p>上記の他に、TEL EPION INC. (米国マサチューセッツ州)の無形固定資産については、当該子会社の株式取得時に検討した事業計画において想定されていた収益が見込めなくなったことから、米国会計基準に基づき減損損失(2,767百万円)として特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県相模原市 (相模事業所)	事務所 倉庫 研究所	建物及び 構築物、 土地他	1,194百万円	兵庫県尼崎市 (関西テクノロジーセンター)	事務所 倉庫 研究所	建物及び 構築物他	1,278百万円	佐賀県鳥栖市 (佐賀事業所)	工場	建物及び 構築物他	2,303百万円
場所	用途	種類	減損損失														
神奈川県相模原市 (相模事業所)	事務所 倉庫 研究所	建物及び 構築物、 土地他	1,194百万円														
兵庫県尼崎市 (関西テクノロジーセンター)	事務所 倉庫 研究所	建物及び 構築物他	1,278百万円														
佐賀県鳥栖市 (佐賀事業所)	工場	建物及び 構築物他	2,303百万円														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	180,610	—	—	180,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,678	8	44	1,643

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	423
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	484
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	241
合計			—	—	—	—	1,148

(注) 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権、平成19年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日取締役会	普通株式	9,841	55	平成20年3月31日	平成20年5月30日
平成20年10月31日取締役会	普通株式	3,578	20	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	715	4	平成21年3月31日	平成21年5月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	180,610	—	—	180,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,643	10	40	1,614

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	268	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	750	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	558	
合計			—	—	—	1,578	

(注) 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日取締役会	普通株式	715	4	平成21年3月31日	平成21年5月29日
平成21年10月30日取締役会	普通株式	715	4	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,431	8	平成22年3月31日	平成22年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 51,156百万円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 159,000百万円 預入期間3ヶ月超の定期預金及び譲 渡性預金 Δ 144,273百万円 現金及び現金同等物 65,883百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 56,939百万円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 187,000百万円 預入期間3ヶ月超の定期預金及び譲 渡性預金 Δ 120,000百万円 現金及び現金同等物 123,939百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、産業用電子機器事業等における生産及び研究設備等であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置 及び運搬具</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 45%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,025百万円</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> <td style="text-align: right;">1,039百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">446百万円</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> <td style="text-align: right;">456百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">578百万円</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">582百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">582百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">1,673百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">840百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,513百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び運搬具	その他	合計	取得価額相当額	1,025百万円	14百万円	1,039百万円	減価償却累計額相当額	446百万円	10百万円	456百万円	期末残高相当額	578百万円	3百万円	582百万円	1年以内	167百万円	1年超	415百万円	合計	582百万円	支払リース料	175百万円	減価償却費相当額	175百万円	1年以内	1,673百万円	1年超	840百万円	合計	2,513百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置 及び運搬具</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 45%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">946百万円</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">955百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">532百万円</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> <td style="text-align: right;">539百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">414百万円</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">1,744百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,051百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,796百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び運搬具	その他	合計	取得価額相当額	946百万円	8百万円	955百万円	減価償却累計額相当額	532百万円	7百万円	539百万円	期末残高相当額	414百万円	0百万円	415百万円	1年以内	158百万円	1年超	256百万円	合計	415百万円	支払リース料	167百万円	減価償却費相当額	167百万円	1年以内	1,744百万円	1年超	1,051百万円	合計	2,796百万円
	機械装置 及び運搬具	その他	合計																																																														
取得価額相当額	1,025百万円	14百万円	1,039百万円																																																														
減価償却累計額相当額	446百万円	10百万円	456百万円																																																														
期末残高相当額	578百万円	3百万円	582百万円																																																														
1年以内	167百万円																																																																
1年超	415百万円																																																																
合計	582百万円																																																																
支払リース料	175百万円																																																																
減価償却費相当額	175百万円																																																																
1年以内	1,673百万円																																																																
1年超	840百万円																																																																
合計	2,513百万円																																																																
	機械装置 及び運搬具	その他	合計																																																														
取得価額相当額	946百万円	8百万円	955百万円																																																														
減価償却累計額相当額	532百万円	7百万円	539百万円																																																														
期末残高相当額	414百万円	0百万円	415百万円																																																														
1年以内	158百万円																																																																
1年超	256百万円																																																																
合計	415百万円																																																																
支払リース料	167百万円																																																																
減価償却費相当額	167百万円																																																																
1年以内	1,744百万円																																																																
1年超	1,051百万円																																																																
合計	2,796百万円																																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに譲渡性預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や売掛債権流動化によっております。デリバティブは、将来の為替変動リスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規程である「信用限度規程」に従い、取引先ごとの与信枠の管理を行うとともに、債権期日管理及び残高管理を行っております。また、主な取引先の信用状況については、定期的に把握しております。

有価証券は、主に譲渡性預金であり、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券は、主に上場株式であるため市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通常の営業活動及び財務活動に伴う外貨建取引は、為替変動リスクに晒されておりますが、原則、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載した「重要なヘッジ会計の方法」とおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の社内規程である「金融市場リスク管理規程」等に基づき実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1 資産			
(1) 現金及び預金	56,939	56,939	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	124,462 △176		
	124,285	124,285	—
(3) 有価証券 その他有価証券(譲渡性預金)	187,000	187,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,614	13,614	—
資産計	381,840	381,840	—
2 負債			
支払手形及び買掛金	52,359	52,359	—
負債計	52,359	52,359	—
3 デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	124	124	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(165)	(165)	—
デリバティブ取引計(※)	(40)	(40)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価について、有価証券(譲渡性預金)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項(有価証券関係)を参照ください。

2 負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(百万円)
優先出資証券	900

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券」及び「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	56,939	—
受取手形及び売掛金	124,462	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期 があるもの(譲渡性預金)	187,000	—
合計	368,401	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,333	3,002	669
	(2) その他	100	100	0
	小計	2,433	3,103	669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,456	4,360	△2,096
	小計	6,456	4,360	△2,096
合計		8,890	7,463	△1,426

(注)当連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のある有価証券について2,013百万円の減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 譲渡性預金	159,000

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
譲渡性預金	159,000	—
その他	1	0
合計	159,001	0

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,084	7,211	4,872
	小計	12,084	7,211	4,872
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,530	2,065	△534
	(2) その他	187,000	187,000	—
	小計	188,530	189,065	△534
合計		200,614	196,276	4,337

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

先物為替予約取引は、将来の為替変動によるリスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

先物為替予約取引は、通常の営業活動に伴う外貨建取引(売掛金、買掛金等)及び財務活動に伴う外貨建金銭債権(貸付金の元利金)の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約)

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価方法

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

先物為替予約取引は、将来の為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、先物為替予約取引の取引先は信用度の高い銀行であるため、取引先の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

社内規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、半期毎に取締役会の協議を経てリスク管理方針を定めております。先物為替予約取引の依頼は担当部署が行い、実行及び管理は財務担当部署が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売 建				
	米ドル	7,268	—	△240	△240
	韓国ウォン	1,235	1,235	290	290
	買 建				
	米ドル	5,210	—	74	74
	合計	13,713	1,235	124	124

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	売 建				
	米ドル	外貨建 予定取引	9,003	—	△192
	韓国ウォン		95	36	23
	買 建				
米ドル	3,859		—	4	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売 建				
	米ドル	売掛金等	613	—	(注2)
	買 建				
米ドル	206		—	(注2)	
	合計		13,779	36	△165

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2 外貨建債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																												
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△79,140百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">33,790百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△45,350百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,026百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△42,097百万円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">4,949百万円</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△47,046百万円</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	△79,140百万円	ロ	年金資産	33,790百万円	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△45,350百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	3,026百万円	ホ	未認識過去勤務債務	226百万円	<hr/>			ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△42,097百万円	ト	前払年金費用	4,949百万円	チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△47,046百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△84,096百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">38,731百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△45,365百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△287百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△45,527百万円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">4,379百万円</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△49,906百万円</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	△84,096百万円	ロ	年金資産	38,731百万円	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△45,365百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	△287百万円	ホ	未認識過去勤務債務	125百万円	<hr/>			ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△45,527百万円	ト	前払年金費用	4,379百万円	チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△49,906百万円
イ	退職給付債務	△79,140百万円																																																											
ロ	年金資産	33,790百万円																																																											
<hr/>																																																													
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△45,350百万円																																																											
ニ	未認識数理計算上の差異	3,026百万円																																																											
ホ	未認識過去勤務債務	226百万円																																																											
<hr/>																																																													
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△42,097百万円																																																											
ト	前払年金費用	4,949百万円																																																											
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△47,046百万円																																																											
イ	退職給付債務	△84,096百万円																																																											
ロ	年金資産	38,731百万円																																																											
<hr/>																																																													
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△45,365百万円																																																											
ニ	未認識数理計算上の差異	△287百万円																																																											
ホ	未認識過去勤務債務	125百万円																																																											
<hr/>																																																													
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△45,527百万円																																																											
ト	前払年金費用	4,379百万円																																																											
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△49,906百万円																																																											
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,217百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,483百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△685百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△628百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">888百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">6,274百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,274百万円</td> </tr> </table>	イ	勤務費用	5,217百万円	ロ	利息費用	1,483百万円	ハ	期待運用収益	△685百万円	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	△628百万円	ホ	過去勤務債務の費用処理額	888百万円	<hr/>			ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,274百万円	<hr/>				計	6,274百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,357百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,572百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△675百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">7,051百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">7,051百万円</td> </tr> </table>	イ	勤務費用	5,357百万円	ロ	利息費用	1,572百万円	ハ	期待運用収益	△675百万円	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	696百万円	ホ	過去勤務債務の費用処理額	100百万円	<hr/>			ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,051百万円	<hr/>				計	7,051百万円						
イ	勤務費用	5,217百万円																																																											
ロ	利息費用	1,483百万円																																																											
ハ	期待運用収益	△685百万円																																																											
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	△628百万円																																																											
ホ	過去勤務債務の費用処理額	888百万円																																																											
<hr/>																																																													
ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,274百万円																																																											
<hr/>																																																													
	計	6,274百万円																																																											
イ	勤務費用	5,357百万円																																																											
ロ	利息費用	1,572百万円																																																											
ハ	期待運用収益	△675百万円																																																											
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	696百万円																																																											
ホ	過去勤務債務の費用処理額	100百万円																																																											
<hr/>																																																													
ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,051百万円																																																											
<hr/>																																																													
	計	7,051百万円																																																											
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 10%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.00%	ハ	期待運用収益率	2.00%	ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年	ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 10%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.00%	ハ	期待運用収益率	2.00%	ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年	ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年																														
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																											
ロ	割引率	2.00%																																																											
ハ	期待運用収益率	2.00%																																																											
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																											
ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年																																																											
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																											
ロ	割引率	2.00%																																																											
ハ	期待運用収益率	2.00%																																																											
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																											
ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年																																																											

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(その他の人件費) 664百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 11 当社子会社役員 13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 144,000
付与日	平成12年8月2日
権利確定条件	権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役、及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った場合はその日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。ただし、当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った者が、当該地位の喪失以前に(喪失と同時の場合を含みます。)、当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。 その他の条件は、平成12年6月28日開催の第37期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、平成12年8月2日に当社と権利を付与された者との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。
対象勤務期間	平成12年8月2日～平成14年6月30日
権利行使期間	平成14年7月1日～平成20年6月30日

	平成13年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 13 当社子会社役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 215,600
付与日	平成13年8月2日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成13年8月2日～平成15年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日～平成21年6月30日

(注) 1 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。

2 その他の権利行使の条件等については、「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 178 当社子会社役員 50 当社子会社従業員 377
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 495,000
付与日	平成14年7月3日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成14年7月3日～平成16年7月31日
権利行使期間	平成16年8月1日～平成22年6月30日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 589 当社子会社役員 25 当社子会社従業員 1,110
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 978,300
付与日	平成15年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成15年8月8日～平成17年7月31日
権利行使期間	平成17年8月1日～平成23年6月30日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 171 当社子会社役員 20 当社子会社従業員 244
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 799,700
付与日	平成16年8月9日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成16年8月9日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成24年6月29日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 16 当社従業員 19 当社子会社役員 17 当社子会社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 85,200
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成37年6月30日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1 当社子会社従業員 84
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 92,000
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成25年6月28日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 11 当社従業員 20 当社子会社役員 15 当社子会社従業員 57
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,900
付与日	平成18年6月24日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成18年6月24日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成38年5月29日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 19 当社子会社役員 13 当社子会社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,400
付与日	平成19年6月23日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成19年6月23日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成39年5月31日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第8回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 11 当社従業員 15 当社子会社役員 19 当社子会社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 177,900
付与日	平成20年6月21日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成20年6月21日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成40年5月31日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成16年 6 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱の取締役及び執行役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300
付与日	平成16年 9 月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年 9 月16日～平成18年 7 月31日
権利行使期間	平成18年 8 月 1 日～平成26年 5 月31日

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成17年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱の取締役及び執行役員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350
付与日	平成17年 9 月 1 日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成17年 9 月 1 日～平成19年 7 月31日
権利行使期間	平成19年 8 月 1 日～平成27年 5 月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成12年 ストックオプション	平成13年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月28日	平成13年6月27日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	111,300	208,800
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	111,300	—
未行使残(株)	—	208,800

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成17年6月24日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	83,500
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	83,500
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	397,500	613,500	397,600	—
権利確定(株)	—	—	—	83,500
権利行使(株)	—	—	3,000	41,500
失効(株)	8,400	8,300	3,300	—
未行使残(株)	389,100	605,200	391,300	42,000

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月20日
権利確定前				
期首(株)	—	65,100	100,400	—
付与(株)	—	—	—	177,900
失効(株)	—	1,000	800	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	64,100	99,600	177,900
権利確定後				
期首(株)	78,800	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	4,500	—	—	—
未行使残(株)	74,300	—	—	—

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	300	350
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	300	350

②単価情報

	平成12年 ストックオプション	平成13年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月28日	平成13年6月27日
権利行使価格(円)	16,213	8,821
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	8,807	6,794	5,884	1
行使時平均株価(円)	—	—	6,693.33	4,475.80
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月20日
権利行使価格(円)	6,468	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	7,205	8,334	5,420

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 50.04%

平成8年12月～平成20年6月の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 11.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 114.00円/株

平成19年3月期及び平成20年3月期の配当実績の平均によっております。

④ 無リスク利率 1.87%

予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(その他の人件費) 619百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 13 当社子会社役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 215,600
付与日	平成13年8月2日
権利確定条件	<p>1 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限りにません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。</p> <p>2 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限りにません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を前記1但書及び後記3以外の理由により失った場合は、かかる地位を失った日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。</p> <p>3 権利を付与された者が、当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。</p> <p>4 その他権利行使の条件は、平成13年6月27日開催の第38期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された者との間で締結した契約に定めるところによることとします。</p>
対象勤務期間	平成13年8月2日～平成15年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日～平成21年6月30日

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 178 当社子会社役員 50 当社子会社従業員 377
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 495,000
付与日	平成14年7月3日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成14年7月3日～平成16年7月31日
権利行使期間	平成16年8月1日～平成22年6月30日

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 589 当社子会社役員 25 当社子会社従業員 1,110
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 978,300
付与日	平成15年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成15年8月8日～平成17年7月31日
権利行使期間	平成17年8月1日～平成23年6月30日

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 171 当社子会社役員 20 当社子会社従業員 244
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 799,700
付与日	平成16年8月9日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成16年8月9日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成24年6月29日

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第4回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 16 当社従業員 19 当社子会社役員 17 当社子会社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 85,200
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成37年6月30日(注)

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第5回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1 当社子会社従業員 84
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 92,000
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成25年6月28日

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第6回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 11 当社従業員 20 当社子会社役員 15 当社子会社従業員 57
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,900
付与日	平成18年6月24日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成18年6月24日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成38年5月29日(注)

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 19 当社子会社役員 13 当社子会社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,400
付与日	平成19年6月23日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成19年6月23日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成39年5月31日(注)

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第8回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 11 当社従業員 15 当社子会社役員 19 当社子会社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 177,900
付与日	平成20年6月21日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成20年6月21日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成40年5月31日(注)

- (注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱の取締役及び執行役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300
付与日	平成16年9月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年9月16日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成26年5月31日

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱の取締役及び執行役員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成17年9月1日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成27年5月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月27日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	208,800
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	208,800
未行使残(株)	—

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成17年6月24日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	389,100	605,200	391,300	42,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	13,600
失効(株)	4,600	5,800	4,900	500
未行使残(株)	384,500	599,400	386,400	27,900

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月20日
権利確定前				
期首(株)	—	64,100	99,600	177,900
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	400	1,300	1,300
権利確定(株)	—	63,700	—	—
未確定残(株)	—	—	98,300	176,600
権利確定後				
期首(株)	74,300	—	—	—
権利確定(株)	—	63,700	—	—
権利行使(株)	—	26,400	—	—
失効(株)	5,600	—	—	—
未行使残(株)	68,700	37,300	—	—

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	300	350
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	300	350

②単価情報

	平成13年 ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月27日
権利行使価格(円)	8,821
行使時平均株価(円)	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	8,807	6,794	5,884	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	4,930.74
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月20日
権利行使価格(円)	6,468	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	5,160.34	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	7,205	8,334	5,420

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金	18,831百万円	20,099百万円
	税務上の繰越欠損金	14,515百万円	14,717百万円
	試験研究費の繰越税額控除	6,619百万円	5,499百万円
	たな卸資産評価損	5,706百万円	4,282百万円
	賞与引当金	2,003百万円	2,424百万円
	たな卸資産に係る未実現利益	1,979百万円	減損損失
	製品保証引当金	1,922百万円	2,114百万円
	貸倒引当金繰入超過額	1,460百万円	製品保証引当金
	その他	6,751百万円	1,906百万円
	繰延税金資産小計	59,789百万円	たな卸資産に係る未実現利益
	評価性引当額	△10,471百万円	1,835百万円
	繰延税金資産合計	49,318百万円	貸倒引当金
			1,469百万円
			その他
			7,630百万円
			繰延税金資産小計
			61,979百万円
			評価性引当額
			△10,458百万円
			繰延税金資産合計
			51,521百万円
			繰延税金負債
			在外子会社の留保利益
			△2,624百万円
			未収事業税
			△2,024百万円
			前払年金費用
			△1,971百万円
			その他
			△1,519百万円
			繰延税金負債合計
			△8,140百万円
			繰延税金資産の純額
			41,177百万円
			繰延税金負債
			在外子会社の留保利益
			△2,956百万円
			前払年金費用
			△1,773百万円
			其他有価証券評価差額金
			△1,704百万円
			その他
			△1,161百万円
			繰延税金負債合計
			△7,596百万円
			繰延税金資産の純額
			43,925百万円
			当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
			流動資産－繰延税金資産
			11,480百万円
			固定資産－繰延税金資産
			31,939百万円
			流動負債－その他
			△604百万円
			固定負債－その他
			△1,637百万円
			当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
			流動資産－繰延税金資産
			26,625百万円
			固定資産－繰延税金資産
			20,505百万円
			流動負債－その他
			△1,061百万円
			固定負債－その他
			△2,143百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	国内の法定実効税率		国内の法定実効税率
	40.69%		40.69%
	(調整)		(調整)
	連結子会社株式評価損の認容	△67.56%	未実現利益消去による影響額
	未実現利益消去による影響額	34.77%	△27.86%
	未認識税効果の影響額	24.07%	未認識税効果の影響額
	在外子会社の留保利益	△14.54%	△18.14%
	税率差異による差額	△10.04%	税率差異による差額
	在外子会社からの配当	6.56%	6.54%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.30%	交際費等永久に損金に算入されない項目
	その他	0.33%	△5.28%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.58%	在外子会社の留保利益
			△4.28%
			その他
			△1.02%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			△9.35%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品・ 情報通信機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	413,874	94,207	508,082	—	508,082
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	942	494	1,436	(1,436)	—
計	414,816	94,701	509,518	(1,436)	508,082
営業費用	401,973	92,861	494,834	(1,463)	493,371
営業利益	12,843	1,840	14,683	27	14,710
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	631,061	40,680	671,741	(2,743)	668,998
減価償却費	22,860	473	23,333	—	23,333
資本的支出	19,467	698	20,166	—	20,166

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器……………半導体製造装置、FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置及び太陽電池製造装置、その他

(2) 電子部品・情報通信機器…半導体製品、ボード製品、一般電子部品、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品・ 情報通信機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	334,163	84,473	418,636	—	418,636
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	785	672	1,457	(1,457)	—
計	334,948	85,145	420,094	(1,457)	418,636
営業費用	339,218	83,065	422,283	(1,466)	420,817
営業利益又は営業損失(△)	△4,269	2,079	△2,189	9	△2,180
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	654,025	45,649	699,674	(3,322)	696,351
減価償却費	19,758	485	20,244	—	20,244
減損損失	7,553	—	7,553	—	7,553
資本的支出	16,069	121	16,191	—	16,191

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器……………半導体製造装置、FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置及び太陽電池製造装置、その他

(2) 電子部品・情報通信機器…半導体製品、その他電子部品、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	435,434	72,647	508,082	—	508,082
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	47,182	41,403	88,586	(88,586)	—
計	482,617	114,051	596,668	(88,586)	508,082
営業費用	475,295	108,975	584,270	(90,899)	493,371
営業利益	7,322	5,075	12,397	2,313	14,710
II 資産	638,047	67,154	705,201	(36,203)	668,998

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域
米国、欧州、台湾

3 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	369,382	49,254	418,636	—	418,636
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,855	26,089	57,944	(57,944)	—
計	401,237	75,343	476,581	(57,944)	418,636
営業費用	402,435	74,026	476,462	(55,645)	420,817
営業利益又は営業損失(△)	△1,198	1,316	118	(2,299)	△2,180
II 資産	665,517	67,453	732,971	(36,619)	696,351

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域
 米国、台湾、韓国

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	台湾	韓国	米国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	80,327	72,507	65,536	80,839	299,211
II 連結売上高(百万円)					508,082
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.8	14.3	12.9	15.9	58.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

シンガポール、中国、イスラエル

3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	台湾	米国	韓国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	91,473	55,640	52,948	55,965	256,028
II 連結売上高(百万円)					418,636
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.9	13.3	12.6	13.4	61.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

シンガポール、中国、イスラエル

3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	2,896円55銭	2,859円37銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	42円15銭	△50円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円07銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	7,543	△9,033
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	7,543	△9,033
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,947	178,987
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	378	—
普通株式増加数(千株)	378	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	新株予約権6種類(新株予約 権の数15,176個)及び自己株 式取得方式によるストックオ プション1種類(株式の数208 千株)。これらの主な詳細 は、「新株予約権等の状況」 及び「ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりで あります。	新株予約権10種類(新株予約 権の数18,298個)。これら の主な詳細は、「新株予約権等 の状況」及び「ストックオプ ション制度の内容」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,806	5,105	0.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	26	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4	25	—	平成23年～平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,814	5,157	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	24	0	0	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	68,915	84,975	114,289	150,456
税金等調整前四半期純 利益又は 税金等調整前四半期純 損失(△) (百万円)	△18,406	△7,842	3,705	14,776
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△11,035	△5,125	△58	7,186
1株当たり四半期純利 益又は 四半期純損失(△) (円)	△61.66	△28.64	△0.33	40.15

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,996	38,258
受取手形	459	2,664
売掛金	101,250	※1 98,449
有価証券	159,000	187,000
商品	56,033	66,248
貯蔵品	44	58
前渡金	4	123
前払費用	909	866
繰延税金資産	3,140	9,365
短期貸付金	※1 13,992	※1 7,267
未収入金	※2 10,292	※1, ※2 9,428
未収消費税等	8,274	10,027
立替金	※1 4,920	4,881
その他	362	179
貸倒引当金	—	△10
流動資産合計	392,680	434,808
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 34,889	※3 33,498
減価償却累計額	△21,882	△22,897
建物（純額）	13,007	10,600
構築物	1,077	1,094
減価償却累計額	△796	△839
構築物（純額）	280	255
機械及び装置	※3 10,781	※3 7,578
減価償却累計額	△6,140	△5,774
機械及び装置（純額）	4,641	1,804
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	△9	△10
車両運搬具（純額）	3	1
工具、器具及び備品	※3 8,448	※3 7,786
減価償却累計額	△6,772	△6,839
工具、器具及び備品（純額）	1,675	947
土地	※3 15,962	※3 21,715
リース資産	16	18
減価償却累計額	△3	△6
リース資産（純額）	13	11
建設仮勘定	415	390
有形固定資産合計	35,998	35,728
無形固定資産		
特許権	2,315	2,008
ソフトウェア	2,619	1,660
電話加入権	53	—
その他	171	399
無形固定資産合計	5,160	4,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,259	12,657
関係会社株式	※5 28,420	※5 34,920
関係会社長期貸付金	2,165	2,165
破産更生債権等	5,354	5,500
長期前払費用	1,429	1,065
繰延税金資産	10,237	4,551
差入保証金	1,670	1,668
その他	1,860	1,571
貸倒引当金	△5,643	△5,624
投資その他の資産合計	52,753	58,476
固定資産合計	93,913	98,272
資産合計	486,594	533,081
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 36,932	※1 86,440
リース債務	3	4
未払金	※1, ※2 15,631	※1, ※2 20,126
未払費用	1,168	834
前受金	24,084	17,062
預り金	※1 45,450	※1 51,931
賞与引当金	784	899
役員賞与引当金	20	—
その他	570	645
流動負債合計	124,646	177,944
固定負債		
リース債務	10	7
退職給付引当金	11,482	12,314
役員退職慰労引当金	436	434
関係会社投資等損失引当金	811	7,779
長期預り保証金	0	—
その他	157	105
固定負債合計	12,899	20,641
負債合計	137,545	198,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,961	54,961
資本剰余金		
資本準備金	78,023	78,023
その他資本剰余金	90	11
資本剰余金合計	78,114	78,034
利益剰余金		
利益準備金	5,660	5,660
その他利益剰余金		
特別償却準備金	115	2
別途積立金	202,500	202,500
繰越利益剰余金	18,145	△12
利益剰余金合計	226,421	208,150
自己株式	△11,111	△10,900
株主資本合計	348,384	330,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△566	2,703
繰延ヘッジ損益	81	△30
評価・換算差額等合計	△484	2,672
新株予約権	1,148	1,578
純資産合計	349,048	334,495
負債純資産合計	486,594	533,081

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	389,458	318,236
売上原価		
商品期首たな卸高	66,558	56,033
当期商品仕入高	※1, ※4 324,578	※1, ※4 302,577
合計	391,137	358,611
商品期末たな卸高	56,033	66,248
商品売上原価	※6 335,103	※5 292,363
売上総利益	54,354	25,873
販売費及び一般管理費		
役員報酬	590	532
従業員給料及び手当	4,969	5,278
役員賞与	27	—
従業員賞与	719	565
株式報酬費用	664	619
役員賞与引当金繰入額	20	—
賞与引当金繰入額	412	597
退職給付引当金繰入額	743	994
法定福利及び厚生費	1,112	1,150
旅費及び交通費	1,609	1,380
通信費	287	222
交際費	424	294
修繕費	341	415
租税公課	649	698
事務用消耗品費	726	653
地代家賃及び光熱費	1,845	1,923
広告宣伝費	297	248
減価償却費	2,197	2,098
研究開発費	※2 21,284	※2 17,632
事務手数料	5,026	4,256
雑費	1,997	2,422
販売費及び一般管理費合計	45,948	41,985
営業利益又は営業損失(△)	8,405	△16,111
営業外収益		
受取利息	※4 1,725	※4 1,001
受取配当金	※4 4,759	※4 400
固定資産賃貸料	※4 2,536	※4 2,410
雑収入	※4 603	※4 470
営業外収益合計	9,625	4,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	※4 568	※4 315
社債利息	80	—
固定資産賃貸費用	1,814	1,728
為替差損	531	51
雑支出	57	60
営業外費用合計	3,051	2,156
経常利益又は経常損失 (△)	14,979	△13,985
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 221
その他	0	19
特別利益合計	2	240
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5,358	—
固定資産除売却損	※3 58	※3 477
減損損失	—	1,467
関係会社投資等損失引当金繰入額	811	6,967
投資有価証券評価損	2,029	—
関係会社再編損失	※5 489	—
その他	2	426
特別損失合計	8,751	9,338
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	6,231	△23,082
法人税、住民税及び事業税	△668	△3,538
法人税等調整額	△3,023	△2,705
法人税等合計	△3,691	△6,243
当期純利益又は当期純損失 (△)	9,922	△16,838

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,961	54,961
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	54,961	54,961
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	78,023	78,023
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	78,023	78,023
その他資本剰余金		
前期末残高	369	90
当期変動額		
自己株式の処分	△278	△79
当期変動額合計	△278	△79
当期末残高	90	11
資本剰余金合計		
前期末残高	78,392	78,114
当期変動額		
自己株式の処分	△278	△79
当期変動額合計	△278	△79
当期末残高	78,114	78,034
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,660	5,660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,660	5,660
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	452	115
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△337	△112
当期変動額合計	△337	△112
当期末残高	115	2
別途積立金		
前期末残高	172,500	202,500
当期変動額		
別途積立金の積立	30,000	—
当期変動額合計	30,000	—
当期末残高	202,500	202,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	51,305	18,145
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	337	112
別途積立金の積立	△30,000	—
剰余金の配当	△13,420	△1,431
当期純利益又は当期純損失 (△)	9,922	△16,838
当期変動額合計	△33,160	△18,157
当期末残高	18,145	△12
利益剰余金合計		
前期末残高	229,918	226,421
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△13,420	△1,431
当期純利益又は当期純損失 (△)	9,922	△16,838
当期変動額合計	△3,497	△18,270
当期末残高	226,421	208,150
自己株式		
前期末残高	△11,369	△11,111
当期変動額		
自己株式の取得	△38	△58
自己株式の処分	296	270
当期変動額合計	258	211
当期末残高	△11,111	△10,900
株主資本合計		
前期末残高	351,902	348,384
当期変動額		
剰余金の配当	△13,420	△1,431
当期純利益又は当期純損失 (△)	9,922	△16,838
自己株式の取得	△38	△58
自己株式の処分	17	190
当期変動額合計	△3,517	△18,139
当期末残高	348,384	330,245

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,797	△566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,364	3,270
当期変動額合計	△2,364	3,270
当期末残高	△566	2,703
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	424	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△342	△112
当期変動額合計	△342	△112
当期末残高	81	△30
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,221	△484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,706	3,157
当期変動額合計	△2,706	3,157
当期末残高	△484	2,672
新株予約権		
前期末残高	483	1,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	664	429
当期変動額合計	664	429
当期末残高	1,148	1,578
純資産合計		
前期末残高	354,607	349,048
当期変動額		
剰余金の配当	△13,420	△1,431
当期純利益又は当期純損失(△)	9,922	△16,838
自己株式の取得	△38	△58
自己株式の処分	17	190
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,041	3,586
当期変動額合計	△5,559	△14,552
当期末残高	349,048	334,495

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は総平均法により算定して おります。) 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については 先入先出法)による原価法(収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)を採用しております。 (会計処理の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表 分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については 先入先出法)による原価法(収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)を採用しております。</p>
<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p>	<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採 用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウ ェアについては、社内における利用可能期間(2～5 年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の見任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の見任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p> <p>(6) 関係会社投資等損失引当金 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 関係会社投資等損失引当金 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において独立掲記しておりました無形固定資産の「電話加入権」(当事業年度53百万円)は、当事業年度において資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました固定負債の「長期預り保証金」(当事業年度0百万円)は、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において独立掲記しておりました特別損失の「貸倒引当金繰入額」(当事業年度16百万円)は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当事業年度13百万円)は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																						
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">13,992百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">4,906百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">36,732百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">12,180百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">44,897百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	13,992百万円	立替金	4,906百万円	買掛金	36,732百万円	未払金	12,180百万円	預り金	44,897百万円	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">7,309百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">7,267百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">8,823百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">85,891百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">16,214百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">51,438百万円</td> </tr> </table>	売掛金	7,309百万円	短期貸付金	7,267百万円	未収入金	8,823百万円	買掛金	85,891百万円	未払金	16,214百万円	預り金	51,438百万円
短期貸付金	13,992百万円																						
立替金	4,906百万円																						
買掛金	36,732百万円																						
未払金	12,180百万円																						
預り金	44,897百万円																						
売掛金	7,309百万円																						
短期貸付金	7,267百万円																						
未収入金	8,823百万円																						
買掛金	85,891百万円																						
未払金	16,214百万円																						
預り金	51,438百万円																						
<p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table>	未収入金	389百万円	未払金	300百万円	<p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> </table>	未収入金	109百万円	未払金	45百万円														
未収入金	389百万円																						
未払金	300百万円																						
未収入金	109百万円																						
未払金	45百万円																						
<p>※3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額は564百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">564百万円</td> </tr> </table>	建物	2百万円	機械及び装置	60百万円	工具、器具及び備品	43百万円	土地	458百万円	合計	564百万円	<p>※3 同左</p>												
建物	2百万円																						
機械及び装置	60百万円																						
工具、器具及び備品	43百万円																						
土地	458百万円																						
合計	564百万円																						
<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">83,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	83,300百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	83,300百万円	<p>4 同左</p>																
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	83,300百万円																						
借入実行残高	一百万円																						
差引額	83,300百万円																						
<p>※5 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、43百万円については貸株に供しております。</p>	<p>※5 同左</p>																						
<p>6 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該子会社において製品保証引当金を計上しております。</p>	<p>6 同左</p>																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 仕入高には直接販売諸掛、売上原価とみなされる貿易取引に係る金利及び銀行手数料を含んでおります。	※1 同左
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 21,284百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 17,632百万円
※3 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 2百万円 <u>合計 2百万円</u> 売却損 機械及び装置 2百万円 <u>合計 2百万円</u> 除却損 建物 17百万円 機械及び装置 28百万円 工具、器具及び備品 8百万円 ソフトウェア 1百万円 <u>合計 55百万円</u>	※3 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 建物 0百万円 機械及び装置 218百万円 工具、器具及び備品 3百万円 <u>合計 221百万円</u> 売却損 建物 0百万円 機械及び装置 60百万円 工具、器具及び備品 0百万円 <u>合計 61百万円</u> 除却損 建物 52百万円 機械及び装置 60百万円 工具、器具及び備品 9百万円 特許権 6百万円 ソフトウェア 29百万円 長期前払費用 256百万円 <u>合計 415百万円</u>
※4 関係会社との取引に係る主なものは以下のとおりであります。 商品仕入高 322,581百万円 受取配当金 4,681百万円 固定資産賃貸料 2,251百万円 営業外収益(その他) 662百万円 支払利息 567百万円	※4 関係会社との取引に係る主なものは以下のとおりであります。 商品仕入高 301,840百万円 固定資産賃貸料 2,295百万円 営業外収益(その他) 636百万円 支払利息 315百万円
※5 TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLCの再編に伴う、資産処分等の費用であります。	
※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 421百万円	※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 444百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,678	8	44	1,643

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,643	10	40	1,614

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、産業用電子機器事業におけるネットワーク設備等であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,588百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,155百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">432百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">432百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,346百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	1,588百万円	減価償却累計額相当額	1,155百万円	期末残高相当額	432百万円	1年以内	73百万円	1年超	359百万円	合計	432百万円	支払リース料	399百万円	減価償却費相当額	399百万円	1年以内	1,127百万円	1年超	219百万円	合計	1,346百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,092百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,004百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">87百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">87百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,119百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,326百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	1,092百万円	減価償却累計額相当額	1,004百万円	期末残高相当額	87百万円	1年以内	68百万円	1年超	18百万円	合計	87百万円	支払リース料	344百万円	減価償却費相当額	344百万円	1年以内	1,119百万円	1年超	206百万円	合計	1,326百万円
	工具、器具及び備品																																																
取得価額相当額	1,588百万円																																																
減価償却累計額相当額	1,155百万円																																																
期末残高相当額	432百万円																																																
1年以内	73百万円																																																
1年超	359百万円																																																
合計	432百万円																																																
支払リース料	399百万円																																																
減価償却費相当額	399百万円																																																
1年以内	1,127百万円																																																
1年超	219百万円																																																
合計	1,346百万円																																																
	工具、器具及び備品																																																
取得価額相当額	1,092百万円																																																
減価償却累計額相当額	1,004百万円																																																
期末残高相当額	87百万円																																																
1年以内	68百万円																																																
1年超	18百万円																																																
合計	87百万円																																																
支払リース料	344百万円																																																
減価償却費相当額	344百万円																																																
1年以内	1,119百万円																																																
1年超	206百万円																																																
合計	1,326百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,579	5,887	3,307

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,579	8,636	6,056

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	32,340

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	商品評価損		商品評価損
	試験研究費の繰越税額控除		関係会社投資等損失引当金
	貸倒引当金		試験研究費の繰越税額控除
	ゴルフ会員権評価損		貸倒引当金
	その他有価証券評価差額金		減損損失
	関係会社投資等損失引当金		株式報酬費用
	賞与引当金		ゴルフ会員権評価損
	減価償却超過額		賞与引当金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	未収事業税		その他有価証券評価差額金
	前払年金費用		前払年金費用
	特別償却準備金		その他
	繰延ヘッジ損益		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	子会社株式評価損の認容		未認識税効果の影響額
	未認識税効果の影響額		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	交際費等永久に損金に算入されない項目		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,943円93銭	1,859円91銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	55円45銭	△94円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55円33銭	—

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	9,922	△16,838
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	9,922	△16,838
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,947	178,987
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	378	—
普通株式増加数(千株)	378	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	新株予約権4種類(新株予約 権の数14,676個)及び自己株 式取得方式によるストックオ プション1種類(株式の数208 千株)。これらの詳細は、 「新株予約権等の状況」及び 「ストックオプション制度の 内容」に記載のとおりであ ります。	新株予約権8種類(新株予約 権の数17,798個)。これらの 詳細は、「新株予約権等の状 況」及び「ストックオプション 制度の内容」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ASM INTERNATIONAL N. V.	2,699,000	6,689
		(株)東京放送ホールディングス	1,774,569	2,512
		(株)東芝	3,000,000	1,449
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,326,300	649
		月島機械(株)	150,000	97
		(株)BS-TBS	15,000	87
		富士通(株)	126,252	77
		ローム(株)	9,000	62
		(株)フューチャービジョン	1,061	53
		シャープ(株)	37,632	43
		その他8銘柄	1,542,823	34
		小計	10,681,637	11,757
計		10,681,637	11,757	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	187,000
		小計	—	187,000
投資有価証券	その他有価証券	MUFG Capital Finance 8 Limited シリーズB 優先出資証券	90	900
		小計	—	900
計		—	187,900	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,889	421	1,813 (1,364)	33,498	22,897	1,411	10,600
構築物	1,077	19	2 (2)	1,094	839	42	255
機械及び装置	10,781	368	3,571 (69)	7,578	5,774	2,469	1,804
車両運搬具	12	—	—	12	10	1	1
工具、器具及び備品	8,448	115	777 (31)	7,786	6,839	732	947
土地	15,962	5,753	—	21,715	—	—	21,715
リース資産	16	2	—	18	6	3	11
建設仮勘定	415	365	391	390	—	—	390
有形固定資産計	71,604	7,046	6,555 (1,467)	72,095	36,367	4,660	35,728
無形固定資産							
特許権	8,455	400	9	8,846	6,837	700	2,008
ソフトウェア	12,508	97	353	12,253	10,593	960	1,660
その他	360	208	16	551	152	17	399
無形固定資産計	21,324	705	379	21,651	17,582	1,678	4,068
長期前払費用	2,953	540	829	2,663	1,598	147	1,065
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 増加の主な内訳

土地

工場用地(宮城県黒川郡大和町)

5,753百万円

2 減少の主な内訳

建物

事業所等の閉鎖決定に伴う減損損失

1,364百万円

機械及び装置

貸与固定資産の売却等

3,149百万円

なお、「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,643	308	2	314	5,634
賞与引当金	784	899	784	—	899
役員賞与引当金	20	—	20	—	—
役員退職慰労引当金	436	—	2	—	434
関係会社投資等 損失引当金	811	6,967	—	—	7,779

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
定期預金	30,000
当座預金	7,492
外貨預金	742
別段預金	14
普通預金	7
その他	1
預金計	38,257
合計	38,258

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	1,680
LGジャパン(株)	958
双葉電子工業(株)	12
SUMCO TECHXIV(株)	3
凸版印刷(株)	3
その他	5
合計	2,664

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	642
” 5月満期	327
” 6月満期	1,689
” 7月満期	3
” 8月満期	1
合計	2,664

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャープファイナンス(株)	21,310
フラッシュアライアンス(有)	9,478
(株)東芝	8,838
フラッシュパートナーズ(有)	6,131
(株)IPSアルファテクノロジー姫路	5,538
その他	47,151
合計	98,449

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
101,250	324,444	327,246	98,449	76.9	112.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 商品

商品分類	金額(百万円)
半導体製造装置及びFPD/PV製造装置	66,248
合計	66,248

⑤ 貯蔵品

貯蔵品分類	金額(百万円)
開発用貯蔵品	58
合計	58

b 固定資産
関係会社株式

相手先	金額(百万円)
東京エレクトロン技術研究所(株)	7,311
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	6,180
東京エレクトロンA T(株)	4,189
東京エレクトロン東北(株)	2,606
東京エレクトロン デバイス(株)	2,579
その他15社	12,052
合計	34,920

c 流動負債
① 買掛金

相手先	金額(百万円)
東京エレクトロンA T(株)	48,066
東京エレクトロン九州(株)	19,778
東京エレクトロン東北(株)	14,569
東京エレクトロンT S(株)	2,269
東京エレクトロンP S(株)	709
その他	1,047
合計	86,440

② 預り金

区分	金額(百万円)
東京エレクトロンA T(株)	25,008
東京エレクトロン九州(株)	9,169
東京エレクトロンF E(株)	7,331
東京エレクトロン東北(株)	6,418
東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)	1,471
その他	2,531
合計	51,931

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tel.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
平成21年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
平成21年8月7日関東財務局長に提出。

第47期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
平成21年11月10日関東財務局長に提出。

第47期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
平成22年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

平成21年6月19日関東財務局長に提出。

平成21年8月7日関東財務局長に提出。

平成21年11月10日関東財務局長に提出。

平成22年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京エレクトロン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月18日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京エレクトロン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹中博司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 竹中 博司は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)は「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である平成22年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、全社的な内部統制を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、16事業拠点(当社及び連結子会社15社)を評価の対象といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した事業拠点(連結子会社15社)については、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とし、その事業拠点において当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 竹中 博司は、平成22年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹 中 博 司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 竹中 博司は、当社の第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。